

令和4年度
富士市教育委員会
自己点検・評価報告書

令和5年9月

富士市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を報告するものである。

令和 5 年 9 月

富士市教育長 森田嘉幸

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 令和4年度自己点検・評価の対象 | 2 |
| 【大項目1】 教育委員会の活動 | 2 |
| 【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務 | 2 |
| 【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 3 |
| 令和4年度富士市教育委員会グランドデザイン | 4 |
| II 自己点検・評価シート | 5 |
| 【大項目1】 教育委員会の活動 | 6 |
| 【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務 | 8 |
| 【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 11 |
| 《方針1》 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進 | 12 |
| 《方針2》 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育 | 17 |
| 《方針3》 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成 | 25 |
| 令和4年度に実施したその他の重要な取組 | 29 |
| III 外部有識者による意見 | 31 |
| IV 評価を終えて | 42 |
| V 用語解説（*がついた用語） | 43 |

はじめに

本市教育委員会では、平成20年4月施行の改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律*（下記）に則り、教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価*及び有識者による外部評価を行い、平成20年11月に最初の報告書を市議会に提出した。平成21年度からは、自己点検・評価の結果を教育委員会の活動や教育施策に反映するため、時期を早めて9月市議会への提出を実施してきた。

16回目となる今回の点検・評価は、令和4年3月に策定した「第二次富士市教育振興基本計画*」に基づく事業初年度となる令和4年度事業の点検・評価となる。

本市教育委員会の自己点検・評価は、その対象を以下の3つに分けて行うこととする。

【大項目1】教育委員会の活動

【大項目2】教育委員会が管理・執行する事務

【大項目3】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 令和4年度自己点検・評価の対象

【大項目1】教育委員会の活動

本市教育委員会は、毎月20日を基準日に、月1回の教育委員会会議定例会及び必要に応じて臨時会を開催している。その中で、教育委員会会議の運営、情報発信、事務局との連携等を点検・評価の対象とした。

令和4年度に事務局で計画した教育委員研修*は、市長・副市長との意見交換会、小中学校の授業参観と「教育委員と語る会*」、有識者による講演会等である。これら教育委員の自己研鑽についても点検・評価の対象とした。

【大項目1】は、A、B★、B、Cによる達成度の評価を行った。

【大項目2】教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、昭和41年に制定された富士市教育委員会規則第3号「教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」第2条に規定されている。ここでは、教育長に委任できない事務として示されている以下の17項目を点検・評価の対象とする。

- ①教育行政に関する一般方針を定めること。
- ②学校その他教育機関の設置及び廃止を決定し、並びにその敷地を選定すること。
- ③教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。
- ④県費負担教職員*である校長、副校長及び教頭の任免並びに県費負担教職員の懲戒について内申すること。
- ⑤県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- ⑥人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- ⑦校長、副校長、教頭、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- ⑧1件1億円以上の工事の計画を策定すること。
- ⑨教育委員会の規則、規程等を制定し、及び改廃すること。
- ⑩教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。
- ⑪教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- ⑫教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。
- ⑬児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、及び変更すること。
- ⑭文化財の指定に関すること。
- ⑮教育文化スポーツ奨励賞の受賞者を決定すること。
- ⑯教科書の採択に関すること。
- ⑰その他

【大項目2】は、教育委員会会議議決案件及び報告案件について、内容の種別ごとに件数を集計したものであるため、達成度の評価は行わない。

【大項目3】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、年度当初（4月）に、単年度計画である「令和4年度 富士市の教育行政」として示している事業内容を点検・評価の対象とした。

本市教育委員会では、平成23年度から実施してきた「富士市教育振興基本計画」の積み上げを十分に生かしつつ、第六次富士市総合計画との整合性を図り、本市の教育全般に係る教育の目指すべき姿と施策の方向性を総括的な計画とするため、「第二次富士市教育振興基本計画」を策定し、「明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり」を基本目標に掲げ、令和4年度から、計画に基づいた施策・事業を推進している。

従って、第二次富士市教育振興基本計画の初年度となった令和4年度について、以下、第二次教育振興基本計画で定めた以下の3つの方針のもと実施した教育委員会所管の事業内容の自己点検・評価を行った。

方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

上記方針のもと、施策の柱やそこに含まれる各施策等、教育委員会の目指す方向性や全体像を、次項の「令和4年度 富士市教育委員会グランドデザイン」にまとめ、各施策の実施を図ってきた。

【大項目3】は、A、B★、B、Cによる達成度の評価を行った。

なお、施策として示されているもの以外に重点的に取り組んだ内容がある場合は、「令和4年度に実施したその他の重要な取組」に、その事業内容の詳細を記述にて紹介する。

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱
静岡県教育振興基本計画
(令和4～7年度)



第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画 (令和4～8年度)
(基本目標) 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり
(目指す「ふじの人」) 共助・環境・学び・健康・平和の精神を備えた「ふじの人」
(基本方針) 一緒に学ぶ 一生学ぶ

国 第3期 教育振興基本計画
(平成30～令和4年度)

令和4年度 富士市教育委員会グランドデザイン

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

施策の柱1 豊かな心の育成

- 子ども一人一人の居場所がある環境づくりの推進
- 「考え、議論する道徳」の授業の在り方研修の推進
- 情報モラル教育や人権教育の充実

施策の柱2 確かな学力の向上

- 子どもが問いを持つための深い教材研究による授業実践
- 子ども一人一人が学びの実感を得るための、子どもの視点に立った授業づくり推進
- ICT機器を活用した学習指導研究校による、学びの充実の在り方研究
- 深い学びを行うためのICT機器等の効果的な活用

施策の柱3 健やかな体づくり

- 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
- ICT機器等を活用した、体育(保健体育)の授業改善推進
- 部活動指導員制度の効果的な活用方法の研究及び、指導員研修の充実
- 自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災・安全教育の推進

施策の柱4 頼もしい教職員の育成

- 富士市子どもの権利条例に基づく、教育環境づくり研修の推進
- 教育者としての使命感、倫理観、豊かな人間性等の教育的素養や総合的人間力の向上
- 不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス意識と実践力の向上
- ICT機器等活用指導力や業務改善推進力等に関する研修の実施
- キャリアステージに応じた年代別研修の系統的な実施
- 教職員の業務遂行時間の適切な把握・管理と、教職員の業務改善支援の推進
- 共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による子ども支援時間の確保

施策の柱5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- 「究タイム」及び各教科を通じて、主体的・対話的で深い学びを実践
- 生徒一人一台のタブレット端末整備事業の推進と、ICT機器を活用した授業の研究
- 生徒一人一人の多様な進路希望に対応し、夢の実現につながる進路指導の実施
- 成年年齢の引き下げに対応した、消費者教育や主権者教育等の充実
- 「市役所プラン」など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進

施策の柱1 新たな時代に対応する取組の推進

- 次代を担う人を育む教職員の資質能力向上の機会の確保
- ICT機器を効果的に活用した、主体的・対話的で深い学びの推進
- 富士川第二小中一貫校松野学園における小中一貫教育の取組支援
- 小中一貫教育導入に係る取組支援と連携推進員の資質能力向上研修の実施
- 幼稚園等と小学校の連携をよりよく図るための学校・園への支援策の研究
- コミュニティ・スクールの拡充による、社会に開かれた教育課程実施の推進
- 学校と地域の連携・協働と地域学校協働活動の充実に向けた取組支援
- 文化財の計画的な保存・活用の推進

施策の柱2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- 各教科等におけるESD(持続可能な開発のための教育)の推進
- 市立高校「究タイム」におけるSDGsに関連した探究学習の実施
- 特別支援教育学習相談員の増員による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
- 特別支援学級の新設
- 外国人児童生徒への、在籍学校や国際教室における日本語指導や教科指導の支援の充実
- 個に応じた支援と多様な学びにより社会的自立を目指す「ステップスクール・ふじ」の充実
- 若者相談窓口「ココ☆カラ」の事業推進とユニバーサル就労支援センター等との連携及び若者サポーターの育成
- すべての市民への図書貸出サービス機会の充実

施策の柱3 安全・安心で充実した教育環境の提供

- 誰もが利用できるバリアフリー対応のトイレの設置
(岩松小学校、吉原第一中学校ほか)
- 児童生徒用トイレの洋式化・乾式化を計画的に実施
(吉原小学校、富士南中学校ほか)
- 校舎や屋内運動場等の長寿命化改修の実施
(広見小学校、吉原第三中学校ほか)
- 屋外教育環境(グラウンド等)の整備(富士川第二小中一貫校松野学園)
- スロープ等による学校内の段差解消の実施(原田小学校、須津中学校ほか)
- 編入統合に係る、子どもたちや保護者への支援の充実

教育振興の基本施策

【方針1】

明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

【方針2】

学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

【方針3】

生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

【方針3】

生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成



施策の柱1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- 身近な場所における、幅広い世代への多様な学びの場の提供
- 地域の資源や魅力を知ることにより、地域の課題に自ら行動することにつながる学習機会の充実
- 青少年の新たな体験と異年齢間の交流の場としての体験交流事業の実施
- 成年年齢引き下げに伴う、関連事業の見直しと新たな取組の実施

施策の柱2 市民の学びの場である図書館の充実

- 電子書籍サービスの開始や移動図書館巡回の拡充による、市民全体の利便性向上
- スキルアップ講座等による、ボランティアの技術向上や人材育成と活動への支援

施策の柱3 心豊かな市民文化の創造

- 富士市文化財保存活用地域計画の周知を通じた、文化財の保存・活用に係る機運の醸成
- 文化財を後世に伝えるための、市指定史跡「千人塚古墳」整備計画の推進
- 歴史や文化についての調査研究、及び展示・観覧事業の実施
- 各種体験講座や出前講座の実施
- 地域の歴史を紹介する企画展の開催

【方針1】

明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

Ⅱ 自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

- 【大項目1】「教育委員会の活動」では、教育委員会会議や教育委員研修等の教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。
- 【大項目2】「教育委員会が管理・執行する事務」では、富士市教育委員会規則に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について自ら点検を行う。
- 【大項目3】「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では、「令和4年度富士市の教育行政」に示した3つの方針について「教育施策の自己点検・評価」をもとに点検・評価を行う。

【大項目 1】教育委員会の活動

| 評価の指標 (達成度) | | |
|---|---|----|
| A・・・・・・・・ 目標をはるかに上回る | | |
| B★ (星印)・・・・ B評価の中、明確な工夫・改善があり、実績が上がったもの | | |
| B・・・・・・・・ 概ね目標を達成 | | |
| C・・・・・・・・ あまり達成できていない | | |
| 中項目 | 小項目 (過去3年間の評価) | 評価 |
| (1)教育委員会の会議の運営改善 | ① 教育委員会会議の開催 (R3:B★、R2:B★、R1:B★) | B★ |
| | ② 教育委員会会議の運営上の工夫 (R3:B★、R2:B、R1:B★) | B★ |
| (2)教育委員会の会議の公開、 保護者や地域住民への情報発信 | ① 教育委員会会議等の公開の状況 (R3:B、R2:B、R1:B) | B |
| | ② 議事録の公開、 広報・公聴活動の状況 (R3:B、R2:B、R1:B) | B |
| (3)教育委員会と事務局の連携 | 教育委員会と事務局の連携 (R3:B★、R2:B★、R1:B★) | B★ |
| (4)教育委員会と首長の連携 | 教育委員会と首長との 意見交換会の実施 (R3:A、R2:A、R1:A) | A |
| (5)教育委員の自己研鑽 | 研修会への参加状況 (R3:B、R2:B、R1:B) | B★ |
| (6)学校及び教育施設に対する 支援・条件整備 | ① 学校における教育環境の現状把握 (R3:B、R2:B、R1:B★) | B★ |
| | ② 所管施設の現状把握 (R3:C、R2:B、R1:B) | B |

| 点 検 ・ 評 価 | 項 目 |
|---|----------|
| <p>定例会を月に1回、合計12回開催し、45件の議決案件の審議を行い、12件の報告案件の報告を受けた。</p> <p>令和5年度からの学校給食費公会計化に関わる富士市学校給食費徴収規則の制定においては、規則文言の修正のみならず、保護者や学校関係者に公会計化の趣旨や手続方法等を正確かつ分かりやすく周知するよう指示した。富士市育英奨学条例施行規則の一部改正においては、今の社会情勢や個々の状況に適した奨学制度となるよう、手続規則等についての修正を行った。また、その他の審議においても、事務局に詳細な説明を求めたり、委員それぞれが率直に意見を述べ合ったりする中で、教育委員会としての方向性を決定した。</p> <p>次年度も意見を出しやすい雰囲気を持し、細部に至る真摯な審議を行うように努める。</p> | (1) ① |
| <p>移動教育委員会会議*を、富士見台小学校と富士川第二小中一貫校松野学園において開催した。どちらの学校でも、会議以外に授業参観と「語る会」（地域の方・教職員）も実施した。</p> <p>富士見台小学校では、地域とともにある学校の未来について、また、松野学園では、施設一体型での小中一貫教育の推進について、それぞれの参加者と率直な意見交換を行うことができた。</p> <p>また、これまでの経験を生かし、5月定例会・講演会では対面とリモートを組み合わせた形での開催を行った。次年度も、会議運営の工夫を行っていく。</p> | (1) ② |
| <p>教育委員会会議の傍聴者数は合計6人で、自己点検委員や学校教職員であった。また、本年度3回開催した総合教育会議の傍聴者数は、延べ8人であった。定例会の開催について、「広報ふじ」やウェブサイトで広報しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、傍聴者数が減少しているものと考えられる。</p> <p>今後も、会議の様子をより多くの市民に発信するため、移動教育委員会の機会の活用やマスコミに情報提供するなど、傍聴を呼び掛けていく。</p> | (2) ① |
| <p>教育委員会会議後に、議事録概要をウェブサイトに公開した。その際に、昨年度と同様に月ごとに議題や議事録をまとめた。また、教育委員研修（移動教育委員会）や教育委員会事務局の広聴事業である「ふじの教育懇談会*」の実施概要の公開においては、意見交換の様子が読み手に伝わりやすいようにするため、詳細に記述している。</p> <p>移動教育委員会やふじの教育懇談会の機会を活用し、本市のウェブサイトの内容について宣伝し、積極的なアクセスを呼び掛けた。</p> <p>今後も、広報活動の在り方について検討を行う。</p> | (2) ② |
| <p>教育委員会会議前には事務局から議案等の送付を受け、事前に確認を行っている。また、会議当日には事前打ち合わせを事務局と行い、議論の焦点化を図る等、限られた時間を有効活用している。さらに、重要案件に関しては、定期的に事務局から報告を受け、その状況の把握に努めている。日頃より事務局と連絡が取れる体制をとっているため、緊急の場合は電話等で連絡を取り合っている。</p> <p>次年度もこの体制を維持していく。</p> | (3) |
| <p>本年度は、総合教育会議*を3回、市長・副市長との意見交換会を2回開催した。今日的な教育課題や教育委員会各所属の事業内容や業務について、市長や副市長と率直な意見交換を行った。その中で、これまでの取組による成果や、今後の展望等について深く協議をし、今後の方向性についての考え方を共有した。</p> <p>また、市長・副市長と教育長・教育次長との情報交換会は毎月開催され、意思疎通が十分にとられていた。</p> <p>今後も、市長・副市長との意思疎通を十分とることができる体制を維持していく。</p> | (4) |
| <p>本年度は、過去2年間中止となっていた市立高校への訪問（教育施設訪問）を実施し、市立高校の特色である探究学習の成果や、その他授業の様子を視察することができた。</p> <p>富士見台小学校では、地域の方と語る会を実施し、持続可能な学校運営協議会の運営や、地域の学校支援の在り方について、意見交換を行った。</p> <p>富士川第二小中一貫校松野学園では、教職員と語る会を実施し、開校初年度の施設一体型小中一貫校としての現状や成果、また、今後の課題等について、意見交換を行った。</p> <p>講演会では、静岡大学教育学部の塩田准教授にリモート講演を行っていただき、ICTを活用した教育やGIGAスクール構想*の今後の展望等について、最新の知見を伺った。</p> <p>次年度も今日的な教育課題の把握等に資する研修を企画・実施していく。</p> | (5) |
| <p>教育委員研修の学校訪問では、授業参観を行うことにより、子どもや教職員の様子を把握するだけでなく、校舎内外の教育環境にも目を向け、学校施設の現状を把握することができた。</p> <p>また、教職員との懇談を通して、小中一貫教育の推進の具体や、施設一体型のメリット等について現状を把握することができた。</p> <p>次年度も、実際に見聞きする中で、学校における教育環境の現状把握に努めていく。</p> | (6) ① |
| <p>市立高校では、授業参観や教育活動の紹介から、日常の授業の様子だけでなく、市立高校の特色である探究活動の実際についても見聞きすることができた。また、授業参観と併せて学校施設の視察を行い、ICT教室である「PIRルーム」や、錬成館に設置されている食堂等の視察を行った。</p> <p>また、その他の所管施設においても、事務局への聞き取りを通して状況把握を行った。</p> <p>次年度も教育関係施設の訪問を計画し、現状の把握に努めていく。</p> | (6) ② |

【大項目 2】教育委員会が管理・執行する事務

| 種別 | 議 案 内 容 | 件数 |
|--------------------------|---|----|
| ① | 教育行政に関する一般方針を定めること。 | 1 |
| ② | 学校その他教育機関の設置及び廃止を決定し、並びにその敷地を選定すること。 | 0 |
| ③ | 教育長並びに教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。 | 0 |
| ④ | 県費負担教職員である校長、副校長及び教頭の任免並びに県費負担教職員の懲戒について内申すること。 | 1 |
| ⑤ | 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。 | 0 |
| ⑥ | 人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。 | 1 |
| ⑦ | 校長、副校長、教頭、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。 | 0 |
| ⑧ | 1 件 1 億円以上の工事の計画を策定すること。 | 0 |
| ⑨ | 教育委員会の規則、規程等を制定し、及び改廃すること。 | 18 |
| ⑩ | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。 | 1 |
| ⑪ | 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。 | 5 |
| ⑫ | 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。 | 15 |
| ⑬ | 児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、及び変更すること。 | 1 |
| ⑭ | 文化財の指定に関すること。 | 0 |
| ⑮ | 教育文化スポーツ奨励賞の受賞者を決定すること。 | 1 |
| ⑯ | 教科書の採択に関すること。 | 1 |
| ⑰ | その他（上記以外で、教育長が教育委員会に諮った案件） | 0 |
| | 報告案件 | 12 |
| 合 計（議決案件 45 件、報告案件 12 件） | | 57 |

令和4年度教育委員会会議議案一覧

| 実施日等 | 会 議 内 容 | 種別 |
|---|---|--------------------------------------|
| 4月20日(水) 市庁舎5階 第二会議室 傍聴者なし | (議案) 議第20号 令和4年度教育行政の方針と施策について | ① |
| 5月23日(月) 市庁舎6階 第一、二会議室 傍聴者なし | (議案) 議第21号 令和4年度教育費6月補正予算について 議第22号 富士市立小中学校学校運営協議会委員の補欠委員の委嘱について 議第23号 富士市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について 議第24号 富士市社会教育委員の委嘱又は任命について 議第25号 富士市図書館協議会委員の補欠委員の委嘱について 議第26号 富士市立高等学校学校運営協議会委員の補欠委員の任命について 議第27号 富士市青少年相談センター運営協議会委員の補欠委員の委嘱又は任命について 議第28号 富士市立博物館協議会委員の補欠委員の任命について (報告) 報第5号 令和3年度教育施策の自己点検・評価について 報第6号 富士市社会教育委員会議提言書の提出について | ⑪ ⑫ ⑨ ⑫ ⑫ ⑫ ⑫ ⑫ |
| 6月21日(火) 富士見台小学校1階 多目的室 傍聴者なし | (議案) 議第29号 富士市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱又は任命について 議第30号 富士市教育文化スポーツ奨励賞選考委員会委員の委嘱又は任命について 議第31号 富士市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (報告) 報第7号 令和3年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について 報第8号 富士市社会教育委員会議提言書の提出について 報第9号 富士市公立学校教職員の表彰について | ⑫ ⑫ ⑫ |
| 7月22日(金) 市立中央図書館2階 視聴覚室 傍聴者なし | (議案) 議第32号 富士市立博物館協議会委員の補欠委員の委嘱について 議第33号 富士市立高等学校教科用図書採択について | ⑫ ⑯ |
| 8月19日(金) 市立中央図書館2階 視聴覚室 傍聴者なし | (議案) 議第34号 令和4年度教育費9月補正予算について 議第35号 令和3年度富士市教育委員会の自己点検・評価について 議第36号 富士市学校給食費徴収規則の制定について 議第37号 富士市育英奨学条例施行規則の一部改正について 議第38号 富士市青少年相談センター運営協議会委員の補欠委員の委嘱について 議第39号 富士市教育文化スポーツ奨励賞受賞者の決定について | ⑪ ⑩ ⑨ ⑨ ⑫ ⑮ |
| 9月20日(火) 市教育プラザ3階 教育研修室 傍聴者なし | (議案) 議第40号 令和5年度富士市立高等学校入学者選抜実施要領の制定について 議第41号 富士市育英奨学条例施行規則の一部改正について | ⑨ ⑨ |
| 10月19日(水) 市消防防災庁舎7階 大会議室 傍聴者なし | (議案) 議第42号 令和4年度教育費11月補正予算について 議第43号 富士市立学校設置条例の一部改正について 議第44号 富士市教育プラザ条例の一部改正について 議第45号 富士市立博物館条例の一部改正について 議第46号 富士市立学校施設使用料徴収条例の一部改正について 議第47号 富士市立幼稚園の設置等に関する条例の一部改正について 議第48号 富士市立幼稚園園則の一部改正について | ⑪ ⑨ ⑨ ⑨ ⑨ ⑨ ⑨ |

| 実施日等 | 会 議 内 容 | 種別 |
|--|--|---------------------------------|
| 11月22日(火) 富士市立高校2階 PIRルーム 傍聴者なし | (報 告) 報第10号 令和4年度富士市教育長表彰受賞者の決定について 報第11号 令和5年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について | |
| 12月20日(火) 市庁舎6階 第一、二会議室 傍聴者なし | (議 案) 議第49号 令和5年度教育委員会所管当初予算について 議第50号 令和5年度県費負担教職員の人事異動方針について (報 告) 報第12号 令和5年富士市はたちの記念式典の実施について 報第13号 富士市教育委員会委員の就任について | ⑪ ⑥ |
| 1月20日(金) 松野学園2階 多目的室 傍聴者6人 | (議 案) 議第1号 令和4年度教育委員会所管2月補正予算について 議第2号 富士市立学校設置条例の一部改正について 議第3号 富士市立大淵第一小学校学校運営協議会委員の補欠委員の委嘱について 議第4号 富士市附属機関設置条例の一部改正について 議第5号 富士市立博物館条例の一部改正について (報 告) 報第1号 令和5年富士市はたちの記念式典について | ⑪ ⑨ ⑫ ⑨ ⑨ |
| 2月22日(水) 市教育プラザ1階 会議室1～3 傍聴者なし | (議 案) 議第6号 富士市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 議第7号 令和5年度県費負担教職員の人事異動の内申について (報 告) 報第2号 令和5年度教育委員会所管当初予算額の内示について | ⑨ ④ |
| 3月20日(月) 市教育プラザ1階 会議室1～3 傍聴者なし | (議 案) 議第8号 富士市文化財保存活用地域計画推進協議会規則の制定について 議第9号 富士市史跡保存整備推進委員会規則の制定について 議第10号 富士市立学校施設使用規則の一部改正について 議第11号 富士市立小中学校の通学区域を定める事務取扱要領の一部改正について 議第12号 富士市教育委員会自己点検評価に関する外部評価検討会委員の委嘱について 議第13号 富士市いじめ問題対策推進委員会委員の委嘱について 議第14号 令和5年度富士市立中学校学校評議員の委嘱について (報 告) 報第3号 令和4年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について | ⑨ ⑨ ⑨ ⑬ ⑫ ⑫ ⑫ |

【大項目3】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- 1 評価事業は、「第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画」（令和4年度～令和8年度）の重点事業であり、全29事業を自己点検・評価の対象としている。
- 2 総合評価は、取組実績や指標を踏まえ、総合的に判断した結果である。

| | |
|-----------|------------------------------|
| ＜総合評価の段階＞ | |
| A | ：目標をはるかに上回る |
| B★ | ：B評価の中、明確な工夫・改善があり、実績が上がったもの |
| B | ：概ね目標を達成 |
| C | ：あまり達成できていない |

- 3 指標欄には、「第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画」における各事業の計画最終年度の目標値と、当該年度の目標値及び実績を掲載している。なお、指標による評価は総合評価の一部である。

(例) 自ら命と体を守るための安全教育の充実

点検・評価対象年度の目標と実績

| | | | | | | |
|---|----|--------------------|-----------------|-----|-----|--------------------|
| ◆指標 「緊急時に自分の命を守るために適切な判断をとることができる」と回答した児童生徒の割合 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | 目標 | 小 60% 中 70% | 小 100% 中 95% | | | ↑小 100% ↑中 100% |
| | 実績 | 小 94.0% 中 88.4% | | | | |

「令和4年度 富士市の教育行政」において掲げた単年度目標。ただし、「第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画」において掲げた最終年度の目標を達成し、上方設定した数値には↑を付記する。

前期実施計画最終年度実績

- 4 全29事業の総合評価の内訳は次のとおりである。

| | | | | | |
|---------|------|------|------|---|-------|
| 総合評価 | A | B★ | B | C | 合計 |
| 事業数 (件) | 4 | 4 | 21 | 0 | 29 |
| 割合 (%) | 13.8 | 13.8 | 72.4 | 0 | 100.0 |

《方針1》 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

〔施策の柱1〕 新たな時代に対応する取組の推進

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|-------|-----|-----|-----|-------------------|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|--|--|------|----|-------|--|--|--|--|
| 施策名 | ① Society5.0に対応する教育の充実 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | B★ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事*による研修やアフター5研修、ICT支援員*による校内研修等において、教職員の資質能力向上の機会、及び教職員同士の情報交換の時間を確保した。 情報教育研究委員会を開催し、市内の学校での実践を共有するとともに、その情報を各学校へ周知した。 市内43校への指導主事訪問等を通してICTを効果的に活用した授業等の視点を示し、各校での実践や授業改善につなげる指導助言を行った。 端末の故障率が高く、精密機器を扱うリテラシーの育成が課題である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事による研修やアフター5研修、ICT支援員による校内研修等を充実させ、教職員が自信をもって指導できるようにする。 精密機器を丁寧に扱うことや、情報リテラシーの育成について継続的に指導していく。 岩松中学校及び広見小学校の市指定研究発表を通し、効果的なICT活用についての好事例の情報を共有する。 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた授業におけるICT活用について、研究を進める。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3"> 教員のICT活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合 </td> <td></td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>85.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | 教員のICT活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 目標 | 85% | 85% | | | 100% | 実績 | 85.9% | | | | |
| 教員のICT活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標 | 85% | 85% | | | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 85.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------|------|------|-----|-----|-------------------|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|------|--|--|------|----|------|--|--|--|--|
| 施策名 | ② 学びの連続性を意識した教育の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携推進員*研修会を2回開催し、グループワーク等の活動から、各中学校区の小中一貫教育の課題の洗い出しを行い、令和6年度の完全実施に向けて、理解を深めた。 小中連携推進員対象のアンケートでは、「各中学校区の連携推進員同士の関わり合いは、自身の学びにつながっていると思う」は、「はい」「どちらかといえばはい」を合わせた肯定群が100%となり、小中一貫教育の推進業務の充実が、連携推進員の研修につながっているといえる。 教職員の各種研修会の会場を「富士川第二小中一貫校 松野学園」に設定することで、同校の施設一体型小中一貫教育に関する研究成果を披露し、他校の小中一貫教育の推進を支援した。 市内小中学校の教職員を対象に、小中一貫教育に関する広報紙「小中一貫つうしん」を発行したが、小中一貫教育の重要性について周知が十分でない学校もあった。 園小接続に関する各種研修会に参加し、アプローチカリキュラム*を含めた各園での園小連携に関する取組について理解を深めた。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の全中学校区での小中一貫教育完全実施を控え、「小中連携・一貫教育基本方針」策定からの歩みや、具体的な各校の取組等を掲載したリーフレット「富士市における小中一貫教育について（仮称）」を作成し、小中一貫教育の完全実施の周知を図る。 連携推進員研修会を継続して開催し、各校の小中一貫教育に関する取組を支援する。 園小接続をさらにスムーズに進めるため、幼保園での研修会に積極的に参加し、スタートカリキュラム*の充実につなげる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3"> 小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員の割合 </td> <td></td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>80%</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | 小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員の割合 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 目標 | 80% | 100% | | | 100% | 実績 | 100% | | | | |
| 小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員の割合 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標 | 80% | 100% | | | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 施策名 | ③ 地域とともにある学校づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------|----------------|-----|-----|------------------|-------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------------|----------------|--|--|------------------|-----|--------------------|--|--|--|--|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 8 校が新たに学校運営協議会を設置し、全小学校がコミュニティ・スクール*となった。中学校 2 校と合わせて 29 校がコミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校づくりの研究を進めている。 ・学校運営協議会では、授業参観やボランティア活動を通して委員から様々な意見が出されるようになり、回数を重ねるごとに熟議が進み、具体的な活動が検討・実行されている。 ・地域と学校を結ぶコミュニティ・スクールディレクター*の定例会を年 6 回開催し、協議会の円滑な運営や地域と学校の連携・協働についての情報交換や研修を行い、各校の実践に生かせるようにした。 ・各校からの便り等を通じて地域や学校に周知がなされ始めているが、周知が十分でない協議会や周知していても、ボランティア増員に課題を感じている協議会もある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度には、中学校 7 校に新たに学校運営協議会を設置する。 ・教育委員会からコミュニティ・スクールについて情報発信をし、学校・保護者・地域がより連携を取りやすくなるよう働きかける。 ・コミュニティ・スクールディレクターがより活動しやすくなるように、成果と課題を把握・分析し、改善を図っていく。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <p>保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td>小 81.8% 中 63%</td> <td>小 96% 中 70%</td> <td></td> <td></td> <td>小 100% 中 100%</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>小 92.5% 中 68.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 目 標 | 小 81.8% 中 63% | 小 96% 中 70% | | | 小 100% 中 100% | 実 績 | 小 92.5% 中 68.7% | | | | |
| | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目 標 | 小 81.8% 中 63% | 小 96% 中 70% | | | 小 100% 中 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実 績 | 小 92.5% 中 68.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

〔施策の柱2〕 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

| 施策名 | ① SDGs*達成に向けた取組の推進 | | | | | | |
|---|--------------------|-----|--------------------|----------------|-----|-------------------|----------------|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 25 | |
| | B | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリータウン提携を結ぶ清水エスパルスから寄贈を受け、SDGs 啓発を目的とした下敷きを市内小学校に配布し、「子どもの権利条例」を知るきっかけになるようにした。 ・環境問題を取り上げた子供用啓発小冊子「3R+ってなあに？」を配布し、GIGA タブレットからも閲覧できるようにした。 ・「静岡県 SDGs スクールアワード 2022」への参加を市内の学校に呼びかけ、岩松北小学校の総合的な学習の時間に取り組んだ実践が奨励賞に選出された。 ・各学校で SDGs に関する工夫した取組を行っているが、それぞれの学校の実践が共有されにくい。今後さらに広がりのある活動へと展開していくために各学校の実践やアイデアを互いに参考にし合う環境が重要である。 | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水エスパルスとの事業を継続し、下敷きの配布だけでなく選手との関わりを生かした企画を行い、子供たちへの更なる意識の向上につなげる。 ・ICT を活用するなどして、各学校で取り組んでいる SDGs に関する実践を取り上げ紹介し、各学校でより独自性のある取組を展開していけるようにする。 | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <p>「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒の割合</p> | | | | | | | |
| | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | 目 標 | 小 45% 中 46% | 小 60% 中 50% | | | 小 80% 中 70% |
| | | 実 績 | 小 47.2% 中 36.6% | | | | |

| 施策名 | ② 特別支援教育*の充実 | | | | | | |
|--|--------------|-----|-----|-----|-----|-------------------|-----|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 26 | |
| | B | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を要する児童生徒の増加に伴い、特別支援教育全般の理解や支援方法の獲得が必要となっており、従来のサポート員*の人数的拡充から個々のサポート員の力量向上に努めるべく、指標を変更した。 ・提携している静岡大学から特別支援教育の最新かつ高い見地からの講演を受けることで、サポート員の個々のレベルアップを図った。 ・こども療育センター、幼稚園・保育園・こども園、保育幼稚園課などとの連携により、早期から就学支援への対応を行った。また、みはら園の年中児の保護者対象の説明会では、資料を全面的に見直し、就学先の決定、就学支援の進め方についてより詳しく説明し、理解を得た。 ・保護者や小中学校からの相談に対し、支援に必要な情報を収集し、小1支援、読み書き支援、巡回相談や通級指導教室など適切な支援につなげた。教職員に対しても、アフター5講座で専門的知識を学ぶ場を設けた。 ・計画的に特別支援学級*を訪問し、授業参観と担任との懇談を実施して、授業や教室環境、記録の保存について指導・助言を行った。また、専門職員も各小学校の特別支援学級を訪問し、児童生徒の進路についてのアドバイスをを行った。 | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度まで特別支援サポート員の人数の拡充を図ってきたが、特別な支援を要する児童生徒は年々増加し続けている。医療的ケア、聴覚過敏等への配慮などそれぞれのニーズも多様化しているため、サポート員の人数をさらに増員していく準備（予算要求）を行う。 | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <p>特別支援サポート員等の研修満足度（5段階評価の平均値）</p> | | | | | | | |
| | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | 目 標 | 3.9 | 3.9 | | | 4.1 |
| | | 実 績 | 3.5 | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|-----------------|-----|-----|-------|-----|-------------------|-----|-----|
| 施策名 | ③ 外国人等の児童生徒への支援 | | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 27 | | |
| | B | | | | | | | |
| ◆取組実績（成果と課題） | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・編入したばかりの外国人児童生徒に初期支援を 20 件、継続支援を 7 件実施し、学校生活への適応支援をした。 ・要請のあった小中学校 31 校に、4 か国語の母語支援員を派遣し、授業での個別支援を実施した。 ・国際教室*には 51 人（吉原小 36 人、富士見台小 15 人）の通級があり、個に応じた日本語指導や学習指導を実施した。しかし、近くに国際教室がないため通いたくても通えない外国人児童生徒もいる。 ・日本語指導が必要な児童生徒のうち、55.1%に「特別の教育課程」を実施した。 | | | | | | | | |
| ◆次年度への展望 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度から、田子浦小に国際教室を新設し、希望する児童生徒に週 2 回指導を行う。 ・支援員や、「特別の教育課程」の日本語指導を行う日本語指導教諭の研修機会を確保する。 ・多言語化が進んでいるため、学習者用タブレット端末や「やさしい日本語」での支援を促進する。 | | | | | | | | |
| ◆指標 「特別の教育課程」実施の割合 | | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | | 目標 | 60% | 60% | | | 70% |
| | | | 実績 | 55.1% | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|------------------|-----|-----|------|------|-------------------|-----|------|
| 施策名 | ④ 学びのセーフティネットの充実 | | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 28 | | |
| | B★ | | | | | | | |
| ◆取組実績（成果と課題） | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・見学・面談総数 184 件中、「ステップスクール・ふじ」を利用した児童生徒 126 人となった。うち中学生は 94 人で、23 人が 3 年生だった。 ・それぞれの家庭に合わせ、開所時間を早めるなど、柔軟に対応し、利用者が前年度より 38 人増えた。 ・9 月に全日制の私立高校を招いて進路説明会を開催した。 ・9 月と 2 月に通信制高校等が参加する合同相談会を企画した。 ・合同相談会は 124 組 171 人の参加があり、1 回開催だった前年度ではなく、前々年度と比べ 32 組 4 人増えた。 ・3 年生全員が、全日制や通信制高校等、自分なりの進路を見いだした。 | | | | | | | | |
| ◆次年度への展望 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人、個に応じた支援を進めて社会的な自立を目指していく。 ・児童生徒が自ら決める教科の学習や活動を通して、様々な学びに取り組めるよう臨床心理士やサポート員を配置し支援していく。 ・自分なりの進路が見いだせる機会と場所を提供するため、進路説明会や合同相談会を開催し、参加を促していく。 | | | | | | | | |
| ◆指標 ステップスクール・ふじを利用した中学 3 年生のうち、自分なりの進路が見いだせた割合 | | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | | 目標 | 100% | 100% | | | 100% |
| | | | 実績 | 100% | | | | |

〔施策の柱3〕 安全・安心で充実した教育環境の提供

| | | | | | | | |
|--|--------------------------|-----|-------|-----|-----|-------------------|-----|
| 施策名 | ① 安全・安心な学校施設整備の充実 | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 30 | |
| | B | | | | | | |
| ◆取組実績（成果と課題） | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場リニューアル工事に合わせて、吉原小学校、吉永第一小学校、岩松小学校及び吉原第一中学校の屋内運動場にバリアフリースイートを設置した。 ・在籍している要配慮生徒に対応するため、富士南中学校の校舎内にバリアフリースイートを設置した。 | | | | | | | |
| ◆次年度への展望 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・富士市学校施設長寿命化計画*に基づき、屋内運動場については計画的にバリアフリースイートの設置を実施していく。また、校舎内については在籍する要配慮児童生徒に合わせて、適時、バリアフリースイートの整備について検討をしていく。 | | | | | | | |
| ◆指標 バリアフリースイートの設置率 | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | 目標 | 60% | 65% | | | 80% |
| | | 実績 | 61.9% | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------------------------|-----|-------|-----|-----|-------------------|------|
| 施策名 | ② より良い教育環境の維持・整備 | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 31 | |
| | B | | | | | | |
| ◆取組実績（成果と課題） | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・神戸小学校、鷹岡小学校、天間小学校、元吉原中学校、須津中学校校舎の屋上防水改修を実施した。 ・富士第一小学校、広見小学校、天間小学校、鷹岡中学校、田子浦中学校校舎の外壁改修を実施した。 ・吉原小学校、吉永第一小学校、岩松小学校及び吉原第一中学校の屋内運動場の屋根・外壁改修、トイレの乾式化等の改修を実施した。 | | | | | | | |
| ◆次年度への展望 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・富士市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の屋上防水・外壁改修、屋内運動場のリニューアル改修を確実に実施していく。 | | | | | | | |
| ◆指標 長寿命化計画の進捗率 | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | 目標 | 25% | 47% | | | 100% |
| | | 実績 | 24.5% | | | | |

《方針2》 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

〔施策の柱1〕 豊かな心の育成

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|--------------------|----------------|-----|-----|------------------|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|----|--|----------------|----------------|--|--|----------------|----|--|--------------------|--|--|--|--|
| 施策名 | ① 個性を尊重する人間関係づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P.33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会や教頭会、生徒指導担当者会等で「教職員が子供一人一人の良さを理解し、それぞれが自分らしさを発揮して輝ける環境作り」が推進できるように、豊かな心を育む道徳教育、体験的な活動や道徳教育の実践の場としての特別活動の充実を図るよう働き掛けた。 ・「富士市子どもの権利条例」について、市こども未来課と連携し、研修の機会を設けた。 ・令和3年度から研究を進めている「魅力ある学校づくり調査研究事業」（国立教育政策研究所）について、指定校である田子浦小・中学校が成果発表会を行い、これまでの取組や研究成果を全国に発信した。“居場所づくり、絆づくり”をキーワードに、分かる喜びが実感できる授業づくり、自己有用感が醸成される行事の在り方等を市内に定期的に発信した。 ・生徒指導上の諸問題について、必要に応じてケース会議等を実施しながら教職員、スクールソーシャルワーカー（SSW*）、スクールカウンセラー（SC*）、関係機関が連携し、チームで解決を図った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の全ての場面において、子供の思いを想像し、受け止め、その思いに添った指導を実践できるよう、また、心を伝え合う「ことばの力」の育成に努めるよう学校訪問や研修会等で働き掛ける。 ・各校の「特別活動」や「特別の教科 道徳*」の授業をより一層充実させることで、生命尊重や規範意識、情報モラル意識の向上、多様性を認め合える豊かな心等の醸成に努める。 ・田子浦小・中学校での継続した取組や新たに魅力ある学校づくりを進める富士川第二小中一貫校松野学園の取組を市内に発信する。 ・生徒指導担当者会等でチーム対応が機能した市内の好事例を紹介する、SSW の研修を充実させることで関係機関とスムーズに連携するなど、生徒指導体制の構築をより一層確立する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <p>「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した子どもの割合</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>小 85% 中 80%</td> <td>小 85% 中 80%</td> <td></td> <td></td> <td>小 90% 中 85%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>小 79.2% 中 76.1%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 目標 | | 小 85% 中 80% | 小 85% 中 80% | | | 小 90% 中 85% | 実績 | | 小 79.2% 中 76.1% | | | | |
| | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | | 小 85% 中 80% | 小 85% 中 80% | | | 小 90% 中 85% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | | 小 79.2% 中 76.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------|--------------------|----------------|-----|-----|------------------|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|----|--|----------------|----------------|--|--|------------------|----|--|--------------------|--|--|--|--|
| 施策名 | ② 人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P.34 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染防止対策として、グループ学習が制限される中でも、各学校が工夫を凝らし、「考え、議論する道徳」の授業実践を推進した。 ・情報モラル教育の実践を含め、学級活動や道徳の授業を中心に、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による規制が少なくなり、グループ学習や体験活動等が通常どおりの実施が予定されているため、道徳的価値の理解だけではなく、道徳的な実践意欲と態度が育つ土壌が整うと考える。 ・情報モラル教育のさらなる充実をより図り、自他の人権感覚を醸成する必要があると考える。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <p>「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>小 90% 中 90%</td> <td>小 90% 中 90%</td> <td></td> <td></td> <td>小 100% 中 100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>小 88.7% 中 80.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 目標 | | 小 90% 中 90% | 小 90% 中 90% | | | 小 100% 中 100% | 実績 | | 小 88.7% 中 80.0% | | | | |
| | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | | 小 90% 中 90% | 小 90% 中 90% | | | 小 100% 中 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | | 小 88.7% 中 80.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

〔施策の柱2〕 確かな学力の向上

| | | | | | | | |
|--|-------------------------|-----|--------------------|----------------|-----|-------------------|----------------|
| 施策名 | ① 主体的に学びに向かう力の育成 | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 36 | |
| | B | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導の重点」における目指す子供像「学びを楽しむ」の具現に向け、『子供の姿が見える』単元構想*』『問いに寄り添う』見取りと関わり』『学びの実感』の共有を視点とした、指導主事による全小中学校対象の学校訪問を実施し、授業づくりの視点等について指導した。 ・校内研修等に指導主事が訪問し、校内研修の在り方、授業づくり、評価等について指導助言を行った。 ・元吉原小学校・元吉原中学校において、「小中が連携した学習指導の在り方」について、令和2年度からの研究の成果を報告した。 | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による学校訪問、各種研修会を通して、「指導の重点」で示した新たな視点を基に「主体的・対話的で深い学び」が実現する授業づくりを推進できるよう指導・助言をする。 ・広見小学校、岩松中学校で研究を進めている「ICT を効果的に活用した学習指導の在り方」について、発表会を実施し、両校の研究成果を市内に発信する。 | | | | | | | |
| ◆指標 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | 目標 | 小 80% 中 75% | 小 80% 中 80% | | | 小 90% 中 80% |
| | | 実績 | 小 77.5% 中 78.1% | | | | |

| | | | | | | | |
|--|---------------------------|-----|--------------------|----------------|-----|-------------------|----------------|
| 施策名 | ② 習得、活用、探究による学びの深化 | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 37 | |
| | B | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広見小学校、岩松中学校を、ICT を活用した学習指導研究校に指定し、学びの充実の在り方を研究した。 ・ICT を効果的に活用するなど学びの最適化を図り、習得・活用・探究という学びの過程の中で「深い学び」を実現できるよう、学校訪問を通して指導助言を行った。 ・指導の重点を作成し、目指す子供像や授業の在り方等について視点を示した。また、これらをもとに学校訪問の中で授業改善についての指導助言を行った。 | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広見小学校、岩松中学校の ICT を活用した学習指導研究の発表を通して、授業改善の進め方や校内研修の在り方等を共有し、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善を推進する。 ・市内全小中学校への指導主事等による学校訪問を通し、授業改善に向けた指導助言を行い、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善を推進する。 | | | | | | | |
| ◆指標 「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合 | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | 目標 | 小 30% 中 45% | 小 30% 中 45% | | | 小 50% 中 60% |
| | | 実績 | 小 25.9% 中 37.5% | | | | |

〔施策の柱3〕 健やかな体づくり

| | | | | | | |
|---|--------------------|--------------------|----------------|-----|-----|-------------------|
| 施策名 | ① 生活習慣を整えられる子どもの育成 | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 39 |
| | B | | | | | |
| ◆取組実績（成果と課題） | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を行った。 各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見だし、効果的な取組を行った。 学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医などの関係機関と連携した取組を推進した。 子供たちが栄養バランスのとれた食事の大切さを認識できるよう、食に関する教育の支援を行った。 「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行った。 | | | | | | |
| ◆次年度への展望 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進について、科学的根拠に基づいた指導を実施することで指導の充実を図る。 児童生徒の健康課題について、中学校区、家庭や地域、学校医などの関係機関と連携し、解決に向けて引き続き指導をしていく。 | | | | | | |
| ◆指標 | | | | | | |
| 毎日、同じくらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | 目標 | 小 80% 中 76% | 小 84% 中 78% | | | 小 85% 中 80% |
| | 実績 | 小 82.3% 中 76.0% | | | | |

| | | | | | | |
|--|------------------|--------------------|----------------|-----|-----|-------------------|
| 施策名 | ② スポーツを楽しむ子どもの育成 | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 40 |
| | B | | | | | |
| ◆取組実績（成果と課題） | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 安全対策委員会において作成した、プール安全管理の手引きを全小中学校に配布し、プールの実施や感染症等に対する安全対策を行った。また、令和4年度に作成した「富士市小中学校熱中症予防対策ガイドライン」を全小中学校に配布し、学校生活や運動時における熱中症予防対策を講じるよう周知した。 体育等の授業において、外部人材やプロスポーツ選手を招聘し、教員の資質向上を図るとともに、専門的な学習の場を設けることで、子供の運動に対する動機付けを高める事業を積極的に活用した。 部活動指導員の配置について、効果的な配置を検討し、1名を増員するとともに、部活動指導員の研修会を開催し、指導員の資質・能力の向上を図った。 小学生、中学生ともに、コロナ禍や社会環境の変化に伴う運動機会の減少の影響を受け、体力の低下が著しい。 | | | | | | |
| ◆次年度への展望 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> どの学校においても、国の働き方改革に伴う行事や日課の見直しが進み、朝や放課後に学校で運動する機会が削減されていく中、体を動かすことの楽しさを実感できるよう ICT を活用するなど、体育科の授業を改善し、心と体のバランスを保てるようにする。 体力づくりに取り組む県主催事業への参加を、市内の小中学校に推奨し、仲間と関わりながら目標に向けて協力する楽しさや達成した喜びを実感させるなど、運動に意欲的に関わる機会の提供に努める。 「部活動地域移行」を視野に入れ、子供にとって持続可能な望ましい運動部活動の在り方を検討していく。 | | | | | | |
| ◆指標 | | | | | | |
| 「運動やスポーツをすることが好きか」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | 目標 | 小 95% 中 90% | 小 95% 中 90% | | | 小 95% 中 95% |
| | 実績 | 小 88.6% 中 80.4% | | | | |

| 施策名 | ③ 自ら命と体を守るための安全教育の充実 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------|-----------------|-----|-----|--------------------|-------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----------------|--|--|--------------------|-----|--------------------|--|--|--|--|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 41 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校で毎年実施されている「交通安全リーダー*と語る会」を、警察や市役所関係課職員、交通指導員等を招いて開催した。GIGA タブレットを活用し、地域の危険箇所を撮影・共有し、安全な歩き方等について話し合い活動を行う等、子供が主体的に取り組む姿が各校で見られた。 火災や地震、津波等、地域の実態に即した避難訓練を各校で実施した。自ら危険を回避し、命を守れるよう災害の内容に合わせて適切な行動がとれるよう安全教育を推進した。 交通安全協会やトラック協会による自転車乗り方教室、交通安全教室等を開催し、歩行者及び自転車の利用者として道路及び交通の状況に応じて、危険を予測、回避する能力を高めた。 通学路の安全点検等で把握した校区の危険箇所について、各校からの学校だより等で子供や保護者、地域に発信し情報を共有した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に、自分の命を守るために適切な行動ができるよう、具体的な事例を基に「どう行動すればよいか」を話し合う中で、判断力を育成する。 これまで同様、地域防災への参加を促し、被災時に地域の力となる児童生徒を育成する。 市内学校で発生した火災を受け、改めて校内防災体制の見直しを依頼する。また、消防本部と連携し、火災時の正しい対応について、研修動画を作成する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <p>「緊急時に自分の命を守るために適切な判断をとることができる」と回答した児童生徒の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td>小 60% 中 70%</td> <td>小 100% 中 95%</td> <td></td> <td></td> <td>↑小 100% ↑中 100%</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>小 94.0% 中 88.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 目 標 | 小 60% 中 70% | 小 100% 中 95% | | | ↑小 100% ↑中 100% | 実 績 | 小 94.0% 中 88.4% | | | | |
| | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目 標 | 小 60% 中 70% | 小 100% 中 95% | | | ↑小 100% ↑中 100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実 績 | 小 94.0% 中 88.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

〔施策の柱4〕 頼もしい教職員の育成

| 施策名 | ① 教職員の資質・能力の向上 | | | | | |
|--|--------------------|-----|-----|-----|-----|-------------------|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 43 |
| | B★ | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校全てに学校訪問を行った。研修センター所長、指導室長、指導主事、静岡大学教授等が指導案や授業の進め方等について指導を行い、教職員の資質向上につなげた。各校の良い実践を価値付けたことにより、教職員の自信につながったとの声をいただいた。 ・業務提携している静岡大学の教授等を、市教委による訪問以外に、校内研修や教科等の主任者会、教頭会等に講師として招聘し、指導を受けた。令和4年度は27名の静大教授等を、67回招聘し、講話を聞くことで教職員の意識改革と、資質の向上につなげた。 ・田子浦小・中学校による「魅力ある学校づくり」、元吉原小・中学校による、「小中一貫教育」、それぞれの研究を、市内の教職員に公開した。参観した教職員が「自分の学校でも実践したい」と感想をもつなど、当該校が研究で得た成果を広めることができた。 ・不祥事根絶に向けては、月に1度行われる、校長会や教頭会の中で「危機管理研修」を行い、学校の初期対応の検討や、過去の事例研修を通して、管理職として意識しなければならないことを確認した。また、各学校においても、職員会議等で、事例研究を行ったり、自分たちの勤務やサービスについて見直しをしたりする時間を設け、教職員の意識を引き締めを図った。 | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、同じ会場に集まり、互いの顔を見ながらより効果的な研修を実施していく。 ・「主体的・対話的で深い学び」を意識した学びとGIGAタブレットを取り入れた授業改善を引き続き各学校に指導し、日々の授業がより良いものにしていくために働きかけていく。要請に応じて指導主事を学校に派遣し、研修の進め方の助言をしたり、授業について意見を述べたりして、教職員の授業力向上を目指す。 ・継続して不祥事根絶研修を行い、信用失墜行為の根絶を目指す。 ・静岡県教育委員会の発行する「コンプライアンス*通信」、交通KYT*等を活用した不祥事根絶研修や体罰・暴言、セクハラアンケートを通して、教職員一人一人が指導のあり方を振り返る場を設ける。 ・教職員が互いに日常から声を掛け合い、気持ちよく働きやすい職場づくりを推進する。 | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <p>「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合</p> | | | | | | |
| | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | |
| 目 標 | 80% | 95% | | | | 100% |
| 実 績 | 小 96.4% 中 93.1% | | | | | |

| 施策名 | ② 学び続ける機会の充実 | | | | | | |
|---|--------------|-----|----------------|----------------|-----|------------------|----------------|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P.44 | |
| | B | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県教員育成指標*に準じ、キャリアステージに応じた年代別研修を実施した。特に教員経験の浅い「3年目研修」には訪問個別支援や指導を行うなど教職員の資質能力の向上につなげた。 情報教育研修だけでなく ICT 支援員が日常的に各学校へ訪問することで連携が密となり、教職員の ICT 活用能力の向上及び ICT 学習支援の充実が図られた。 「特別な支援を要する子」の増加に伴い、教職員の特別支援教育への関心は高く、アフター5研修*では現場のニーズに応じた研修を開催するなど教職員の自主研修を支援し、資質の向上につなげた。 | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> アフター5研修の数をコロナ前と同様となるように努めているが、対面での開催だけでなくリモート開催も視野に入れた研修運営の見直しを検討する。 ミドルリーダー研修*・マイスター研修*の対象教員による実践をアフター5研修などで発表してもらうなど、教員の技の伝承を積極的に図っていく。 | | | | | | | |
| ◆指標 「教職員は、校外外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」に「よくしている」と回答した学校の割合 | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | 目標 | 小 65% 中 60% | 小 90% 中 75% | | | 小 80% 中 75% |
| | | 実績 | 小 85% 中 69% | | | | |

| 施策名 | ③ 効果的な教育活動のための働き方改革の推進 | | | | | | |
|---|------------------------|-----|-----|-----|-----|------------------|------|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P.45 | |
| | B★ | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の勤怠管理システム*導入により、教職員の勤務時間を客観的に測定し、働き方改革に係る取組や時間外勤務時間の公表をすることができている。 令和4年度の時間外勤務時間平均は約36時間と「勤務時間の上限に関する方針」に示す原則月45時間以内については、達成できている。 教頭及び主幹教諭・教務主任の時間外勤務時間が他の職種よりも多いことは課題である。 共同学校事務室*における集中処理する共同体制により、教員の担っている役割を事務が担うことで、教員の多忙化解消につながっている。 教職員のストレスチェックを活用し、メンタルヘルスの推進に努めた。 | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年目を迎える共同学校事務室の充実を図る。共同学校事務室における書類作成等における教員支援の充実や共同学校事務室運営協議会を中心とした業務の見直しを図り、特に教頭や主幹教諭・教務主任の業務改善に取り組む。 提出文書の精選及び提出方法の変更、紙媒体で行ってきた調査の電子媒体への変更、各種様式の見直し等により、教職員が子どもたちに向き合い、支援をする時間を確保する。 | | | | | | | |
| ◆指標 「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合 | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | 目標 | 50% | 80% | | | ↑95% |
| | | 実績 | 75% | | | | |

〔施策の柱5〕 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

| | | | | | | | |
|--|-------------------------------|-----|-------|-----|-----|-------------------|-----|
| 施策名 | ① 探究*する精神と姿勢を育む教育活動の推進 | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 47 | |
| | B | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校3年間の5単元で構成する「究タイム*」では、AIを取り入れた教材やプレゼンテーション力を鍛える教材などを新たに取り入れて探究学習の充実を図った。 ・「究タイム」における「市役所プラン*」やビジネス探究科の「商品開発」や「課題研究」では、企業や団体、生産者の方々の協力により生徒の提案が商品化されるなど授業から発展した活動ができた。 ・「ふじBousai2022」や「富士市SDGs共想共創プラットフォームイベント」などのイベントで探究学習の成果を発表することができた。 ・ビジネス探究科3年生が「大学野球オータムフレッシュリーグ in 静岡」の企画運営に参画した。 ・海外探究研修に替えて国内を研修地とした代替研修を行うことができた。（総合探究科：大分県別府市、ビジネス探究科：長崎県長崎市ほか、スポーツ探究科：沖縄県石垣市） | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての生徒が3年間を通して、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける課題解決型学習「究タイム」を学ぶ。 ・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。 ・オンラインやICTを効果的に活用した授業改善を進める。 ・最新のAI活用教材を導入・活用し、社会課題解決に取り組む。 | | | | | | | |
| ◆指標 「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合 | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | 目標 | 87% | 88% | | | 95% |
| | | 実績 | 84.9% | | | | |

| | | | | | | | |
|--|------------------------|-----|-------|-----|-----|-------------------|------|
| 施策名 | ② 生徒の夢実現への支援と充実 | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 48 | |
| | A | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の自己肯定感を高め、生徒が自らの夢に自信を持ち、その実現に向けて一步を踏み出す機会とするためにキャリア教育講演会を開催した。 ・「生き方・キャリアを考える」と題し、学術顧問*の溝上慎一氏（学校法人桐蔭学園理事長）の講演会を開催した。 ・3年生に個別の進路実現に向けた個別指導を実施した。 ・1年生対象の職業人講話や2年生対象の大学模擬授業など、学年別の進路行事を実施した。 ・陸上競技部、水泳部（飛込競技）、ゴルフ部、チアリーダー部が全国大会に出場した。 | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野において、世界を舞台に活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。 ・1年次の職業人講話、2年次の大学・学部研究、3年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。 ・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など資格取得を支援する。 ・部活動の推進体制と施設・設備を整備する。 | | | | | | | |
| ◆指標 自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合 | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | | 目標 | 70% | 90% | | | ↑90% |
| | | 実績 | 92.4% | | | | |

| 施策名 | ③ 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進 | | | | | | |
|---|------------------------------|-----|------|------|-----|-------------------|------|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 49 | |
| | B | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を年3回開催し、学校経営計画書の承認、学校経営報告書の外部評価等を受けた。 ・地域の企業や大学の協力を得て、授業や学校行事を実施した。 ・富士のほうじ茶 Days や成人式など市役所からの依頼を受けてビジネス部やチアリーダー部、吹奏楽部などがイベントへ参加した。 ・未就学児を対象とした「人工芝で遊ぼう」や聴覚に障害のある子どもたちにスポーツに親しむ機会を提供する「Def キッズサッカー教室」をはじめとした地域交流事業に延べ951人の生徒が参加した。 | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生が地域の魅力と課題を見付け出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。 ・ビジネス探究科において、地元の農産品などを利用した商品開発や高校生の視点ならではの新しいビジネスの提案など市内事業所と連携した学習活動を行う。 ・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。 ・「人工芝で遊ぼう」や「多世代交流サッカー」、「Def キッズサッカー教室」など、ボランティア生徒が参画し、学校施設を活用した地域交流事業を行う。 ・学校運営協議会の意見や助言を学校運営に反映しながら地域と連携した教育活動を推進する。 | | | | | | | |
| ◆指標 | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| 地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数 | | 目 標 | 16 件 | 20 件 | | | 20 件 |
| | | 実 績 | 17 件 | | | | |

《方針3》 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

〔施策の柱1〕 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

| 施策名 | ① 生涯を通じた学びの場の充実 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------|------|-----|-----|-------|-------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------------------------|-----|------|--|--|-------|--|-------|--|--|--|--|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 51 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター講座は、市民団体等が企画運営する「市民プロデュース講座」や自主グループが企画運営する「オープン自主グループ講座」、民間事業者が企画運営する「みんカル講座」、生涯学習人材バンク登録講師を活用した「人材バンク講座」を162講座実施した。 まちづくりセンター講座を受講し、学ぶ意欲が高まった参加者の割合は、94.1%となった。 ・市民大学前期ミニカレッジは、5科目を実施し、計245人が受講した。 ・市民大学後期講演会は、全5回を開催し、実人数として879人が受講した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる市民の多様な学習ニーズに応えるため、様々な分野のまちづくりセンター講座を実施していく。 ・市民大学についても、引き続き、豊かな人づくりを目指し、高度で専門的な知識を学ぶ場を提供していく。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座を受けたことによって、学ぶ意欲が高まったと回答した参加者の割合</td> <td>60%</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td>↑100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>94.1%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 講座を受けたことによって、学ぶ意欲が高まったと回答した参加者の割合 | 60% | 100% | | | ↑100% | | 94.1% | | | | |
| | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 講座を受けたことによって、学ぶ意欲が高まったと回答した参加者の割合 | 60% | 100% | | | ↑100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 94.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 施策名 | ② 地域ぐるみの社会教育の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------|------|-----|-----|-------|-------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|------|--|--|-------|--|-------|--|--|--|--|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 52 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が地域に関心を持ってもらう機会を創出することを目的とした「人づくり講座」を124講座実施した。 まちづくりセンター講座を受講し、地域の魅力や課題を知ることができた参加者の割合は91.8%となった。 ・家庭教育に関わる人材のネットワークづくりを目指し、初めての取組として、家庭教育支援員等による「家庭教育支援交流会」を全4回開催した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に関する学習や地域の人材を活用した「人づくり講座」を引き続き実施していく。 ・家庭教育支援員等、家庭教育に関わる人々へ学習機会の提供や交流の場づくりを継続して行っていく。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座を受けたことによって、富士市・地域の魅力や課題を知ることができたと回答した参加者の割合</td> <td>60%</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td>↑100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>91.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 講座を受けたことによって、富士市・地域の魅力や課題を知ることができたと回答した参加者の割合 | 60% | 100% | | | ↑100% | | 91.8% | | | | |
| | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 講座を受けたことによって、富士市・地域の魅力や課題を知ることができたと回答した参加者の割合 | 60% | 100% | | | ↑100% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 91.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--------------------|------|------|-----|-----|-------------------|
| 施策名 | ③ 新たな時代を生き抜く次世代の育成 | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 53 |
| | B | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年体験交流事業「キズナ無限∞の島」は、令和4年8月3日（水）～7日（日）の4泊5日の日程で実施予定であったが、富士市及び宮城県での新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、中止とした。 ・「キズナ無限∞の島」の後継事業は、青少年体験交流事業懇話会にて検討を重ね、社会教育委員会議、市長・副市長と教育長・教育委員との意見交換会での議論を経て、決定した。 ・雫石町少年交流事業は、令和4年7月27日（水）～30日（土）の3泊4日の日程で実施予定であったが、雫石町より新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、中止の申出があったため中止とした。 | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年体験交流事業は、名称を「キズナ無限∞の島」から「無限∞のキズナ」へ変更し、研修地を長野県伊那市周辺とし、研修内容を更に魅力的にし、研修生の成長に繋がるような内容として実施する。 ・雫石町少年交流事業は、令和4年度中止となったことから、令和5年度も雫石町の児童が富士市を訪問し、お茶プログラムなどの体験学習を行う。 ・ANAグループとの協働により、航空関連のキャリア教育プログラム「ミライつく～る」を実施する。 | | | | | | |
| ◆指標 | | | | | | |
| 体験交流事業参加者の満足度（雫石町少年交流事業、青少年体験交流事業の満足度） | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | 目標 | 100% | 100% | | | 100% |
| | 実績 | －% | | | | |

〔施策の柱2〕 市民の学びの場である図書館の充実

| 施策名 | ① 生涯にわたる読書習慣の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|------|------|-----|-----|-------------------|-------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|----|------|------|--|--|------|----|------|--|--|--|--|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子書籍貸出サービス「ふじ電子図書館」の提供を開始した。利用時間に制限がなく、また来館の必要なく本が借りられるサービスの導入により、図書館利用の利便性向上と読書活動の推進を図った。 移動図書館車を更新し、2台体制としたことにより、巡回場所・回数を拡充する準備を進めた。 講演会・講座・おはなし会については、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、予定していたイベント等をほぼ開催できた。 実績の数値は貸出点数が1,777,961点（電子書籍含む）であり、指標は総人口248,368人（R5年4月1日現在）から算出した。資料貸出点数は前年度1,942,902点に比べて8.5%の減となった。 利用者のレファレンス*については、33,773件と、前年度の35,181件に比べ4%の減となった。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵書の構成と市民のニーズを考慮した資料収集を行い、さらに、県内図書館や国立国会図書館等から借用することにより、より幅広い分野の資料や専門性の高い資料の提供を行う。 市民の課題解決のためレファレンス用資料を充実させるとともに、研修により職員のレファレンス技術の向上に努める。 週末の「にぎわい図書館デー*」実施の継続、おはなし会や子供向けのイベントの開催、おすすめ本の情報発信、電子書籍の利用等により、子供の読書活動の推進を図る。 定期的な広報紙や各種新着資料案内等の発行、ウェブサイトによる情報発信など、様々なメディアを活用してPRを積極的に行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">1人当たりの図書貸出数</td> <td></td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>7.4点</td> <td>7.4点</td> <td></td> <td></td> <td>8.2点</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7.2点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | 1人当たりの図書貸出数 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 目標 | 7.4点 | 7.4点 | | | 8.2点 | 実績 | 7.2点 | | | | |
| 1人当たりの図書貸出数 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標 | 7.4点 | 7.4点 | | | 8.2点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 7.2点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 施策名 | ② 本・人・地域をつなぐ人材育成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|------|------|-----|-----|-------------------|-----------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|----|------|------|--|--|------|----|------|--|--|--|--|
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者に提供する図書を製作する技術向上のため、新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた講座や勉強会を以前の水準に戻し、音訳講座を4回、点訳講座を2回開催した。 読み聞かせボランティアについては、これからボランティアを始めたい人のために「読み聞かせデビュー講座」を開催し、また、ボランティアの技術向上を図るため、「わらべうた・手遊び講習会」を2回開催した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> 音訳ボランティア、点訳ボランティアとともに、技術向上のための講座や勉強会を引き続き開催する。また、ボランティアの新規の参加を促すため、図書館でのボランティアの活動について積極的に広報する。 読み聞かせボランティアグループ「富士・子どもの本を学ぶ連絡会」による「本はともだち子どもまつり」を図書館で開催し、日頃のボランティアの学習の成果を発表するとともに、地域での活動をPRする。 「読み聞かせボランティアデビュー講座」「ストーリーテリング入門講座」を開催し、読み聞かせボランティアとして活動できる人材を育成する。また、引き続きボランティアの技術向上を図るための講座を開催する。 規模を縮小して行っていたブックスタートふじ事業へのボランティアの参加を再開するため、研修会を開催する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">ボランティア養成講座の参加者数</td> <td></td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>160人</td> <td>180人</td> <td></td> <td></td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>176人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | ボランティア養成講座の参加者数 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 目標 | 160人 | 180人 | | | 200人 | 実績 | 176人 | | | | |
| ボランティア養成講座の参加者数 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標 | 160人 | 180人 | | | 200人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 176人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

〔施策の柱3〕 ころ豊かな市民文化の創造

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------|------|------|-----|-----|-------------------|----------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|----|------|------|--|--|------|----|------|--|--|--|--|
| 施策名 | ② 文化財の保存と活用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 58 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2～3年度にかけて策定した文化財保存活用地域計画について、6月に認定申請を行い、7月に文化庁の認定を受けた。また、本計画内容や今後の取組について広く市民に伝えることを目的に、3月に認定記念講演会を開催した。 市指定史跡「千人塚古墳」整備のため、保存活用計画に基づき、基本設計を行うとともに、整備用地隣接地の寄附を受けた。また、官地取得に伴う調整を行い、時効取得の申請を行った。 市民歴史講座を開催し、市民に広く身近な歴史や文化財への理解を深めてもらうため、計6回の市民歴史講座を開催した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> 市指定史跡「千人塚古墳」の保存活用計画に基づき、整備工事の実施設計を行う。 国指定史跡「浅間古墳」について、令和5～6年度の2か年で保存活用計画を策定する。 上記事業を推進するため、富士市附属機関条例に基づき富士市史跡保存整備委員会を設置する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 40%;">文化財普及活動に参加した人数</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">R 4</td> <td style="width: 10%;">R 5</td> <td style="width: 10%;">R 6</td> <td style="width: 10%;">R 7</td> <td style="width: 10%;">R 8</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td></td> <td></td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>131人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | 文化財普及活動に参加した人数 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 目標 | 200人 | 200人 | | | 700人 | 実績 | 131人 | | | | |
| 文化財普及活動に参加した人数 | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標 | 200人 | 200人 | | | 700人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 131人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|----|------|-----|--|--|------|----|-----|--|--|--|--|
| 施策名 | ③ 学びの場である博物館の充実 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合評価 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 第二次教育振興基本計画 P. 58 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆取組実績（成果と課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> NHK大河ドラマとタイアップして時宜に応じた企画展を開催した。併せて関連イベントとして、講演会や体験講座、フィールドワーク、ギャラリートークを実施し、好評を博した。 展示会に関連したイベントや、県指定文化財「旧稲垣家住宅」を活用した事業では、感染症対策をとりながら1日に2回開催するなど、内容や手法を工夫して実施した。 利用者数及び学習支援等の件数については減少したが、特別展示室では5つの展示会、展示室2では5つの特集展示、加えて26回の講座・体験学習などを計画どおり実施できた。 ※利用者数 57,013人（1日平均190人・利用者累計1,911,816人）対前年度比867人減 <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第59回企画展「河東をめぐる戦国時代」ほか4つの展示会を実施 古代人の暮らし3講座（ミニミニはにわ作り、縄文土器作り、土玉ペンダント作り） 参加者数 50人 旧稲垣家住宅活用教育普及事業（かまど飯を食べよう！、戦時中の食事、ほか2事業） 参加者数 61人 旧稲垣家住宅活用イベント（工芸まつり、おんがく会） 参加者数 1,950人 博物館の日（4、6、8、10、12、2月実施） 参加者数 994人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆次年度への展望</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の博物館としての役割を踏まえ、小中学校との連携強化に取り組む。 魅力ある展示会や体験講座を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 40%;">博物館資料を活用した学習支援の件数 (児童生徒・高齢者の見学、体験学習、出前講座ほか)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">R 4</td> <td style="width: 10%;">R 5</td> <td style="width: 10%;">R 6</td> <td style="width: 10%;">R 7</td> <td style="width: 10%;">R 8</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>132件</td> <td>70件</td> <td></td> <td></td> <td>165件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>69件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | | 博物館資料を活用した学習支援の件数 (児童生徒・高齢者の見学、体験学習、出前講座ほか) | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | 目標 | 132件 | 70件 | | | 165件 | 実績 | 69件 | | | | |
| 博物館資料を活用した学習支援の件数 (児童生徒・高齢者の見学、体験学習、出前講座ほか) | | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標 | 132件 | 70件 | | | 165件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 69件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和4年度に実施したその他の重要な取組

1 学校給食費の公会計化と一括徴収制度の導入準備【教育総務課・学務課】

保護者の利便性の向上や教員の業務負担軽減による教育の質の向上などを目的として、令和5年度から学校給食費を公会計化するため、令和3年7月に学校給食費公会計化準備委員会を設置して教育委員会以外の関係部署とも調整を進めてきた。

学校給食費の公会計化に併せて、学校給食費と学校徴収金及びPTA会費を一括して徴収することで、徴収・管理業務を効率的に行うこととし、業務システムを導入するため、令和4年4月から6月にかけて公募型プロポーザルによる選定を行い、一括徴収・管理を行う環境を整備した。令和4年7月には、児童生徒の保護者に、学校給食費の公会計化に併せて、令和5年4月から学校給食費と学校徴収金等の一括徴収を実施することをお知らせした。

令和5年5月から、学校給食費、学校徴収金及びPTA会費を一括して、年6回（奇数月）のスケジュールで徴収を行っていく。

2 富士川第二小中一貫校 松野学園開校【教育総務課】

令和4年4月1日に、富士市立富士川第二小学校及び富士市立富士川第二中学校は、市内初となる施設一体型小中一貫校「富士川第二小中一貫校 松野学園」として開校した。1年生～9年生（従来の中学3年生）が1つの施設内で生活するメリットを生かし、目指す子供像「夢を語れる子」の育成に向け、9年間の一貫した教育活動を開始した。

また、従来の6・3制ではなく、4・3・2制を導入し、義務教育9年間を子どもの発達段階に応じて3つの部（初等部：1～4年生・中等部：5～7年生・高等部：8～9年生）に分け、小中学校教職員が協働して、一貫性・連続性のある支援を行うことを目指している。

3 小中学校の適正規模・適正配置の検討【教育総務課】

令和2年6月に策定した「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に則り、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育の質の更なる充実を図るため、教育委員会では、学校規模の適正化に取り組んでいる。

令和4年度末には、大淵第二小学校を閉校し、令和5年4月に大淵第一小学校へ編入統合を実施するとともに、地域の意向も踏まえた学校施設の跡利用について調査・研究を進めた。また、令和5年度末で閉校が決定している吉原東中学校において、吉原東中学校と吉原第三中学校の教育課程編成会議を支援するとともに、編入統合計画の進捗状況について、広報紙等を用いて、保護者や地域へ周知に努めた。

令和5年度においては、旧大淵第二小学校の跡利用事業者の選定に係る業務を進めていく。また、吉原東中学校の編入統合が円滑に進むよう、生徒や保護者へきめ細かな支援や進捗状況の広報活動に並行して、閉校に向けた取組を支援していく。さらに、吉原東中学校の閉校後の跡利用についても、利活用案の調査を進めていく。

その他、早急に学校規模の適正化の検討が必要な学校においては、「学校教育の未来を考える会」を継続して開催し、保護者や地域住民から意見聴取を行っていく。

4 部活動の地域移行に関する事業【教育総務課・学校教育課】

令和4年6月及び8月にスポーツ庁や文化庁の有識者会議において、部活動を生徒と教員の双方にとって望ましく、持続可能なものにするために、地域に移行していくことが提言され、本市における部活動の実態把握に努めた。

令和4年6月に、小学5、6年生及び中学生、並びに公立小中学校の教員に対し、部活動における地域移行に向けた意識調査を実施した。同年12月には、市長が主催し、教育長・教育委員が参加する総合教育会議にて、本市の部活動の実態を説明するとともに、本市の部活動を地域へ移行するに当たっての方向性について意見交換を行った。

また、今後の更なる部活動改革や部活動地域移行を検討する懇話会の開催に向けて、関係機関の代表にも本市の実態や国、県の方向性について、情報提供して説明するとともに、地域移行に向けた協力を依頼した。

今後は、部活動地域移行検討懇話会を定期的に開催し、保護者代表、学校代表等、関係部署や関係団体から意見聴取するとともに、連携、調整を図りながら、部活動改革を進めていく。

5 令和3年成人式代替事業「#フジハタチ+2 ～再会の場～」の実施 【社会教育課】

令和3年富士市成人式は、新型コロナウイルスの影響により、会場での開催ができず、WEB配信での開催及び撮影スポットの設置とInstagramを活用したイベントに変更した。

そのため、実際に集まる機会を失った対象者に、成人式とは違った形で、旧友と再会し、旧交を温める機会を提供するため、改めて令和5年1月9日にロゼシアターで代替事業を実施した。

6 18歳新成人への祝意メッセージ送付事業 【社会教育課】

令和4年4月1日から、民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられたため、18歳の門出の時期に、成人を迎えられたことを祝い、新成人としての自覚を促し、今まで育ってきた環境を改めて見つめ直す機会を提供するため、市長からの祝意メッセージと富士市のほうじ茶一煎パックを令和5年3月に送付した。

7 キズナ無限∞の島同窓会 【社会教育課】

平成26年度から平成31年度までのキズナ無限∞の島研修生及びスタッフを対象に、研修地でお世話になった気仙沼市大島に感謝の意を表すとともに研修生同士の旧交を温めるために令和5年3月11日にラ・ホール富士で同窓会イベントを行った。

8 若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営【青少年相談センター】

平成27年4月に若者相談窓口を開設し、同年11月から若者相談窓口「ココ☆カラ」として、ニート・ひきこもり・不登校等の困難を抱える子供・若者やその家族の支援に取り組んでいる。

令和4年度は、新規相談件数108件、継続相談件数1,172件の相談があった。前年度に比べて新規21.7%の減、継続7.1%の減、合計8.6%の減となった。

相談・支援活動としては、相談者に適切な支援機関を紹介するなど、教育プラザを居場所として多様な体験活動等を通して自己肯定感や自信を養うとともに、就労に向けた支援を継続的に行った。窓口に来ることが困難なケースには、アウトリーチを実施し、加えて、静岡方式と呼ばれる伴走支援等相談者に寄り添う支援を行った。

令和5年度も引き続き、関係団体との連携を深め、予防的な観点から中高生等にアプローチしたり、若者に対する支援者（サポーター）を増やしたりしながら、相談者の支援にあたっていく。

Ⅲ 外部有識者による意見

富士市教育委員会では、「富士市教育委員会自己点検評価に関する外部評価検討会」（以下「外部評価検討会」という。）を設置し、次の4名の外部有識者に委員を委嘱している。

| 氏名 | 所属等 |
|--------|------------------------------|
| 島田 桂吾 | 会長・静岡大学教育学部准教授 |
| 石川 誠 | 会長職務代理者・静岡県校長会事務局長 元富士市校長会会長 |
| 工藤 千麻琴 | 青少年教育指導者 元富士市立高等学校学校運営協議会委員 |
| 星野 恵美子 | 特定社会保険労務士 青少年教育指導者 |

「令和4年度富士市教育委員会の自己点検・評価」に関する所見(外部評価報告)

はじめに

外部評価検討会の委員（以下「外部評価委員」という。）4名は、「富士市教育委員会の自己点検・評価」の外部評価を行う目的で、富士市教育委員会から委嘱を受けた。

本年度は、令和5年5月30日に第1回外部評価検討会を開催し、令和4年度富士市教育委員会の自己点検・評価について説明を受けた。外部評価の検討に際し、活用した主な資料は次のとおりである。

- ① 第二次富士市教育振興基本計画（令和4年3月策定）
- ② 令和4年度 富士市の教育行政 一方針と施策一
- ③ 令和4年度 富士市教育委員会自己点検・評価報告書（案）

富士市教育委員会の自己点検・評価は、「大項目1 教育委員会の活動」、「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」、「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」で構成されている。

教育委員会の諸事業は、令和4年度から「第二次富士市教育振興基本計画」に体系付けられ、その内容に基づき実施されている。教育委員会の自己点検・評価も同計画の進捗状況を鑑み、行われている。

続いて令和5年6月9日に第2回外部評価検討会を開催し、教育長や教育委員、各所属長からの聞き取りを行った。会合は、外部評価委員が質疑を行い、教育委員会側が応答するという方式で進行し、終了後に、外部評価委員間での意見交換を基に、「令和4年度富士市教育委員会の諸事業に対する総合的評価」を出席者に述べた。

本報告は、「はじめに」、「総合所見」、「個別意見」及び「おわりに」からなる。「総合所見」は、上記の総合的評価を基本に会長の責任でまとめたものであり、「個別意見」は、主要事項に対する外部評価委員の意見を集約したものである。

総合所見

外部評価検討会では、令和4年度の富士市教育委員会の事業全般について検討・議論を行った。各事業に関する外部評価委員各々の意見は「個別意見」として述べ、外部評価委員の総意として、以下の点について総合所見として指摘することとする。

【評価できる点】

- ・複雑多様化している現代、またコロナ禍であっても、昨年度の自己点検で示した課題について真摯に受け止め、施策が進化していると感じられたという点である。

市民のために何ができるか、どうすることがよりよい施策につながるのかということなどをどの部局も念頭に置き、課題を解決するために毎年改善につなげている。引き続きこの姿勢を続けてほしい。

- ・市民目線に立った情報発信に尽力しているという点である。

特に市のホームページの改善や、学校のホームページの簡略化、給食費の公会計化の説明など、受信する人にとってどういう情報が必要か、また発信する人が発信しやすい環境をどのように整えていくか、それを常に意識しながら改善を図っていた。今後も市民目線に立った情報発信について尽力いただきたい。

- ・方針3「生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成」では、コロナ禍においても内容が充実し、参加者の満足度が図られていたという点である。

まちづくりセンターでの講座や、図書館の利用者の増加、電子媒体の導入、講座における小・中学生を対象にした講座など生涯を通じた学びの保障ということで、大人だけでなく子供も、リアルでしかできない学びというものも保障されている。企画力や運営力のたまものである。今後も充実を図っていただきたい。

【今後の課題としたい点】

- ・自己点検評価の指標について「第二次富士市教育振興基本計画」の中で5年の指標が固定されているが、よりよい指標とは何なのかを考え、状況の変化に応じて指標の内容を変えること、又は追加することの検討をしていただきたいという点である。

ChatGPT など大きく社会が変化していく中で、一度策定した指標をそのまま使った方がいいところと、そうではないところ、その「ずれ」というのが出てくるのではないかと思う。一方で経年比較をする関係があるので、変えない方がいいところもあるかもしれないが、指標を追加する、又はここに書かなくても、別のところで評価したものを分かりやすくまとめ、自己評価の根拠にするなどが必要だと考える。

- ・各学校や機関における事例の情報を教育委員会が吸い上げて集約し、またそれをさらに学校や機関にフィードバックしていくといったシステムの構築を検討していただきたいという点である。

SDGs や子どもの権利条例、コミュニティ・スクールについての学校等での取組な

ど、大きな方針は教育委員会で定めているが、実際に具体的な活動は学校現場やいろいろな機関に任せているものが多くある。そういったものは、他のところの情報を自分から取りに行くのはなかなか難しい。様々な実践事例を教育委員会として集約して、それを更に分かりやすく伝えることによって、参考になりやすい。また事例集のような本があると、施策ごとの参考にもなり、それがさらに精緻化していくことにもつながるのではないかと思う。学校の事例の集約の仕方、また各学校への発信の方法についてシステム化のご検討をいただきたい。

・多様な部局・団体が参加して協働して施策を作っていく、といった取組についても検討していただきたいという点である。

特に、働き方改革や、部活動の地域移行については、学校や教育委員会だけで解決することは非常に困難な施策であると考えます。施策を作る段階で部局を越えて、また、行政と民間、団体と立場を越えて議論や協働をし、施策を練り上げていくことで、より現場が効果を感じやすい施策の展開がなされるのではないかと考えるのでご検討いただきたい。

個別意見

【大項目 1】教育委員会の活動

- ・教育委員会会議の公開について、積極的に取り組んでいることは大いに評価したい。今後もこの意識を継続して行ってほしい。
- ・保護者や地域住民への情報発信については、これでよいというゴールはなく、常に更新していかなければならない部分であると考えます。とても大変だと思うが、素晴らしい活動を是非発信し続けて行ってほしい。
- ・教育委員会と事務局との連携が図られ、教育委員会の意向が施策に反映される基盤となっている。この姿勢を今後も大切にしていきたい。
- ・総合教育会議や市長・副市長との意見交換を定期的実施するとともに、毎月情報交換会が開催されていることは高く評価したい。方向性がぶれることがないので、職員も業務がしやすいのではないかと考える。
- ・所管施設に対して事務局から聞き取りを行い状況把握に努めていることは、安全・安心のベースであり、意識して取り組まれていることは大いに評価したい。
- ・コロナ禍であるにも関わらず、可能な限り学校へ訪問し、現場の様子を視察し、意見交換を進めるに当たっては、様々なご苦勞があったと思う。ICTを活用した教育やGIGAスクール構想など、最新の教育知識についての自己研鑽は素晴らしい。今後も絶えず変化する状況の中で適切な知見の深化を続けて行ってほしい。

【大項目2】教育委員会が管理・執行する事務

- ・ 定例会の様子を YouTube にアップロードする自治体も出てきている。いろいろな形で情報発信の在り方を引き続きご検討いただきたい。

【大項目3】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

1 方針1 明日を拓く 人材を育成する教育基盤の推進

◇施策の柱1 新たな時代に対応する取組の推進

- ・ 端末の落下による故障率が高いということだが、精密機械を扱うリテラシーの育成と合わせ、ケースやカバーの導入、また、保険（保証）がどのようになっているのか確認していただきたい。実際に運用を開始して数年経つと、想定していなかった費用がかかっていたりすると思われるので、今後の運用フェーズまでを含めた予算確保をお願いしたい。
- ・ 幼児教育における「遊びを通しての学び」は主体的・対話的で深い学びになっているものが多々見られる。小学校入学時にそれまでに培ってきた学びのスタイルをベースにして小学校における学びをスタートさせることで、子供たちの学びの姿勢はどんどん広がっていく。スタートカリキュラムを小学校職員全員で共通理解することが理想だと思う。
同じように、小学校における学びの姿勢を中学校に引き継ぐことも重要である。前段階における学びの姿勢を引き継ぐような教職員の研修を大切にしていただければと思う。
- ・ 「幼保こ」→「小」、「小」→「中」の学びの連続性が大切である。幼児期の遊びを通じた主体的・対話的で深い学びの芽を小学校の学びにつなげていき、小学校における学びの姿勢を中学校に引き継ぐことが重要である。特に幼小の接続のところのスタートカリキュラムを小学校の全職員で共有されることを期待する。
- ・ 「地域と共にある学校づくり」の指針にある「協働」のイメージが「ボランティア活動」「授業参観」のようなものとどまっているので指標の実績が高くてもB評価になっているのではないか。地域と学校が一体となって学校を運営するというイメージの具体がどういうものなのかを、教育委員会がリードして各学校の学校運営協議会に伝えていくことが必要かと思う。
- ・ コミュニティ・スクールを進めてきて、教育委員会としても理想とするイメージができ上がりがつつあることと思う。ゴールとして目指したい姿を学校に伝えていただければと思う。
- ・ 全小学校にコミュニティ・スクールが設置され、中学校にも次々と設置されていることから、次の段階に移っていると感じている。富士市全小中学校が、各々の地域の魅力を取り入れたコミュニティ・スクールが運営できるよう、各学校の活動内容の紹介や情報交換・意見交換等できる場があれば、参考になるのではないかと感じる。
- ・ 小学校8校が新たに学校運営協議会を設置し、全小学校がコミュニティ・スクールとなり、

地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる土台が整ったと思う。学校運営協議会の役割を把握し、どのような状態になっていることが「コミュニティ・スクール」なのか、好事例の学校の情報共有をして市内全校に広めていけるようお願いしたい。

◇施策の柱2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- ・ SDGs の範囲はとても広いが、学校はいつ、どこで、何をやればよいのか、困っていないか。教科書の中にも SDGs に関連する教材はあり、どの学校でも必ずやっていると思うのだが、このように大上段に構えられると学校は「何かやらなければ」という気持ちになると思う。
もし、それに特化した取組をすとなった場合の時と場は「総合的な学習の時間」が考えられる。どこかの学年で「環境」や「地域学習」等に取り組むことを教育委員会から学校に提案することで、学校は自信を持って実践したといえるようになるのではないかと。
- ・ 富士市の特別支援教育はとても充実していると評判である。これまでの真摯な取組が評価されているのであろう。教職員や支援員の力量向上に目を向けていることは素晴らしいと思う。今後は、できるだけ多くの教職員が特別支援教育に関わって学び、特別支援教育のすそ野を広げていく施策を進めてほしいと思う。
- ・ 現在も、特別支援教育センターには 学習相談員、作業療法士、心理判定員、ことばの相談員、社会福祉相談員、就学支援相談員等の専門職員がいて、専門職員が学校へ出向き巡回相談を行っていただくなど、手厚い支援をしている。今後、特別な支援を要する児童生徒は年々増加傾向にあるということであるので、特別支援教育のサポートスタッフの増員と専門性向上のための研修プログラムや継続的な専門開発のための適正な予算要求をして、充実したサポートができるよう今後ともお願いしたい。
- ・ 外国人等の児童生徒の施策の充実を図ってくださりありがたい。日本語の指導をすることはもちろんとても大切なことだが、困っている外国人の子供の声を聞くことが、一人一人の子供を大切にすることだと思う。最近は翻訳機器や翻訳ソフトも安価に入手できるようになった。まず、声を聞き、子供を安心させることを大切にしてほしいと思う。
- ・ 不登校の子供は増加の一途をたどっている。教育委員会としては「ステップスクール」という施策を打っているのですが、そのことが評価対象になるのは当然のことだ。ただ、「学びのセーフティーネット」とは、不登校の子供を社会とつなげていくことではないか。富士市では適応支援教室とも連携している。フリースクールに通っている子供もいる。学習室登校をしている子供、オンラインを通して学校とつながっている子供もいるだろう。何かとつながっている子供を増やしていくことが「学びのセーフティーネット」ではないだろうか。その視点も大切にしてほしいと思う。併せて、学校の学習室等に不登校に関わる支援員を配置するなどの仕組みづくりも検討してほしい。

- ・ 増え続ける不登校はどの自治体においても大きな課題である。一言で不登校といっても、個々の状況は大きく違う。できるだけ多くの不登校の子供が、社会とつながるために今よりも一歩先に進めるための実態の把握と様々なサポートの仕組みができることを期待している。
- ・ 児童生徒の様々な事情に合わせ、ステップスクールが運営・活動されており素晴らしいと感じた。その反面、ステップスクールの利用者が増えていることは、少々複雑に感じる。学校へ行ける日、行けない日のある不登校がちの児童生徒のフォローやサポートを考え、新しい不登校児童生徒を増やさない工夫を検討いただきたい。

◇施策の柱3 安全・安全で充実した教育環境の提供

- ・ 資材が高騰していると聞いているが、計画通り進めていただきたい。

方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

◇施策の柱1 豊かな心の育成

- ・ 「自分にはよいところがある」に80%近い子供たちが肯定していることは、富士市の教育が健全だということを表していると思う。
- ・ 人権教育のモデルは「職員」だと思う。「職員」が人権を意識して、日々他者と関わっていれば、それは子供に伝わっていくと思う。子供たちの評価は「職員」の評価そのものと考えたとき、富士市の教職員の人権感覚は総じて高いといえると思う。
- ・ 人権とは「あなたが大切。私も大切。」という意識だと認識している。人権感覚の施策や指標の中に「私も大切」の部分が落ちていないだろうか。

◇施策の柱2 確かな学力の向上

- ・ 最近「探究」という言葉をよく聞く。高等学校でもかなり意識して取り組んでいるようである。富士市立高校でも目玉の取組である。総合的な学習の時間が真に子供にとって探究学習になることを期待する。

◇施策の柱3 健やかな体づくり

- ・ 「生活習慣を整えられる子供の育成」「自ら命と身体を守るための安全教育の充実」を施策に入れていることが素晴らしいと思う。子供が自らの生活を律していくことはとても大切だと思う。
- ・ 人生100年時代、子供の頃からの生活習慣が大きな影響を与える。どの年代でも基本となる栄養・睡眠・適度な運動等について正しい知識を得て習慣化することは本当に大切だ。スマートフォン、タブレットなどのデジタルデバイスを使用する時間の増加等により睡眠時間が減少傾向にあると思うが、昨年度実施された睡眠講座など継続して行っていただき

たい。

- ・ 「学校生活アレルギーマニュアル」を活用するなど、アレルギー疾患の子供への対応を学校全体で行い、事故が起こっていないことは誇るべきことだと思う。一人一人の子供を大切にしている表れである。
- ・ 「通学路の安全点検等で把握した校区の危険箇所」という文言があるが、この安全点検に子供が関わっているかどうか気になった。大人と一緒に子供も点検し、子供自身が現場の状況を把握したうえで意識することが大切だと思う。

◇施策の柱4 頼もしい教職員の育成

- ・ 「教職員の資質能力の向上」に示されている指標の数字はかなり高いと感じた。教職員は保護者にかかなり信頼されている証拠ではないか。日頃の管理職や教育委員会の指導のたまものであると考える。
- ・ 働き方改革は喫緊の課題である。何か新しいことを始める場合は、スクラップするものを提案していただきたい。
- ・ 以前から気になっているのが、ここにも書かれている「子供と向き合う時間を確保する」という言葉である。まだまだ時間外勤務が多い状況の中で、何かを削ってもその時間を「子供と向き合う時間」にしたら、時間外勤務は減らない。本当に子供と向き合う時間を確保するなら、かなりのスクラップが必要だと考える。
- ・ コロナ禍に多く活用されていた Zoom 研修などのオンデマンド研修は場所・時間問わず実施できるとてもよい研修方法だと感じる。対面研修の良さはあるが、必要に応じて、Zoom 研修やオンデマンド研修も活用し、一人でも多くの教職員が研修を受けることができるような環境になればよいのかと感じる。
- ・ 勤怠管理システムの導入により、客観的な勤務時間の把握が可能となり、大変良かった。マネジメントを行う職位の先生はどうしても勤務時間が増えてしまうという課題があるが、共同学校事務室に任せられる業務は積極的に委任し、電子化による効率化を進めていただきたい。

◇施策の柱5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- ・ 富士市立高校の目玉である「究タイム」の肯定者が85%というのは、これまでの実績の上に、さらなる工夫を加えているからだと思う。一方、今年も富士市立高校の入学希望者は定員とほぼ同数という状況だった。富士市立高校の取組をもっと中学校にPRした方がよいのではないか。

- ・ 中学校3年時の進路決定に当たり、教職員の助言が大きく影響すると感じる。保護者生徒に直接アプローチするのはもちろんだが、施設の充実さ、プレゼンテーション力を高める探究学習授業の多さ等、市立高校の良さを進路指導及び中学3年生担当の教職員へお伝えしたらよいのではないか。

方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

◇施策の柱1 新たな時代に対応する取組の推進

- ・ 「人づくり講座」の124講座実施、まちづくりセンター講座に参加して地域の魅力や課題を知ることができた参加者の割合が91.8%というのは素晴らしい実績だ。こういう地域の熱を学校教育活動に結び付けていくことで、子供たちの探究学習が充実していくように思う。
- ・ まちづくりセンター講座は、冊子を見ているだけでも楽しく、講座を受けてみると学ぶ意欲も上がり仲間もできるのでまさに「生涯を通した学びの場」になっていると思う。コロナ禍により、講座が減ってしまったと思うが、次年度以降はもっと講座も受講者も増えることを期待している。

◇施策の柱2 市民の学びの場である図書館の充実

- ・ 図書館の充実において、市民にID・パスワードを発行して、電子書籍を読めるようにしたことは、読書に親しむ機会が増えて素晴らしい取組だと思う。
- ・ 電子書籍サービスが増え、読書のカタチが変わりつつあると感じている。図書館という空間の新たな利用の仕方を検討し、図書館へ出かける市民を増やしていただきたいと思う。
- ・ 学校図書館を地域の方に開放することはできないか。地域の方々が学校に足を運び、児童生徒と交流を図るきっかけにもなると思う。コミュニティ・スクールを推進していく上でも、有効な手立てになると思う。

◇施策の柱3 ころ豊かな市民文化の創造

- ・ 博物館資料を活用した学習支援の件数が評価の指標になっている。総合評価はBとなっているが、取組の実績としてはNHK大河ドラマとのタイアップなど様々な工夫をされていて、SNSでの発信もあり、令和5年度以降はその成果が表れると思う。今後も学びのある体験型のイベントを多く開催してほしい。

6 令和4年度に実施したその他の重要な取組

- 学校給食費の公会計化に併せて、学校徴収金及びPTA会費を一括して徴収したことは働き方改革の視点から素晴らしい取組であり、他の自治体に対しても大きなアピールになった。学校が目線で施策を打っていただいている姿勢は大いに評価したいと思う。
- 学校給食費の公会計化等の取組により教員の業務負担が軽減され、本来の目的である教育活動に専念できるようになることは非常に価値あることだ。導入を進めていただき、心から感謝申し上げます。今後、業務負担軽減の具体的な効果や保護者の利便性についてのアンケート等を通じて、令和5年度の成果を測定していただけると幸いです。
- 部活動の地域移行はとても大きな課題で、教育委員会だけで扱うのは無理があると思う。体育協会、各スポーツ団体、スポーツ少年団、芸術団体、町内会連合会、まちづくりセンター、学校運営協議会、ボランティア協会、NPO等、関わりそうな全ての団体が協力するオール富士で取り組まなければ、システムを構築するのは難しいと思う。今まで教職員が青少年育成について多くを担ってきたものを社会全体で担っていくことになるので、富士市全体で取り組んでいただきたい。
- 「ココ☆カラ」の仕組みと運営は本当に素晴らしい取組である。社会的弱者を見捨てないで支援していく取組は他の自治体にとっても参考となる取組だと思う。今後もぜひ継続していただきたい。

7 全体の感想

- ・ 評価検討委員を継続し感じていることは、「毎年、確実に外部評価検討会を開催し、外部評価委員が意見等を表明したことについて真摯に対応して下さるため、年を追うごとに確実に富士市教育委員会の施策が向上している」ということだ。事務局を含めた教育委員会全体の能力の高さを感じる。
- ・ 毎年、活動がバージョンアップされており、素晴らしいと思う。これからも児童生徒及び市民のためにご尽力いただきたい。
- ・ 富士市及び富士市教育委員会の取組として感心させられるのは、組織内の意思疎通が図られ目指す方向に向かって組織全体で取り組んでいることと、社会的弱者を大切にする人権感覚の確かさである。この二つのことがベースとなっていれば、市民は安心して生活できると思う。
- ・ ChatGPT の出現に代表されるように、日進月歩で変化している現代社会において、必要とされるものはどんどん変化していくと思われる。教育振興基本計画を策定しても、すぐに時代にそぐわなくなってしまう可能性もある。その場合は、見直しを図り、修正していく勇気も必要かと思う。今起こっている現状に照らし合わせて、修正していくことが必要ではないだろうか。
- ・ 令和4年度もコロナ禍で様々な活動を計画され、直前になって実施不可能となったイベントも多く、大変だったと思う。そのような状況下においても、全小学校在コミュニティ・スクールになり、学校給食費の公会計化を導入するなど、教育行政基盤、学校教育、社会教育、青少年の健全な育成のための取組を積極的に推進していただいたことに感謝している。
- ・ ICT の進化により、今後、個人の生徒の学習スタイルや能力に合わせた個別教育がより可能になると考える。ChatGPT のような先進的な言語モデルを、教育する様々な側面で有効に活用する力を付けていくために、全面的な使用制限ではなく、指導者が積極的に使用し、活用方法を考えていただけるとありがたい。また、教育委員会が関わるイベントは多々あるが、企業や他の団体との連携や連携も視野に入れていただけると幸いだ。

おわりに

「令和4年度富士市教育委員会の自己点検・評価」の外部評価をするに当たり、教育委員及び教育委員会事務局から意見を伺った上で所見（外部評価報告）としてまとめた。

令和4年度も「コロナ禍」が続いたが、昨年度の自己点検評価で指摘させていただいた事項に真摯に向き合いながら改善を図ってくださった。特に、「生涯を通じた学びの充実」については「コロナ禍」で不利な状況であったにも関わらず、参加者の増加や高い満足度が達成できたことはとても高く評価できる。この点について企画力はもちろんであるが、ニーズを的確に把握しながら情報発信等にも力をいれてきた成果であると言える。この姿勢は富士市教育委員会内に浸透しているように推察されるが、さらなる改善に向けてご尽力いただきたい。

令和5年5月に新型コロナウイルスが「5類」に引き下げられたことで本格的に「ポストコロナ」の段階に入ったといえる。これまで以上に複雑化・多様化が進行していく中で限られた資源をいかに効果的に配置するかが教育施策には求められる。それに関わり3点指摘したい。

第1に、教育施策の教員や市民への理解・促進をする手立ての工夫である。教育委員会では様々な課題について少しでも改善するように制度改正や予算をつけるなどの努力を行っている。また、施策が改善するようにこのような点検・評価を行っている。しかしながら、一般教員や保護者・地域住民にとって教育施策は「上から降ってくるもの」という認識が非常に強く、当事者意識に乏しい印象を受ける。もちろん、この現象は富士市に限定されるものではないが、教員や市民の「当事者性」を高めるための工夫をご検討いただきたい。

第2に、担当課を超えた施策立案の取組の推進である。これまでの教育施策は担当課の中で完結できる施策が多かったように思われる。ただ、学校と地域の連携・協働では教育総務課と学校教育課を跨ぐものであるし、「働き方改革」にいたっては教職員担当だけで解決できるものではない。教育委員会内における効果的な政策立案のあり方について改めてご検討いただきたい。

第3に、首長部局との連携・協働の強化である。平成27年度改正により導入された総合教育会議で市長と教育委員会の協議が日常的に行われるようになり、富士市は良好な関係を継続しているように向けられる。ただ、文化やスポーツなど補助執行している分野や、幼児教育・保育分野など施策を立案する上で日常的に連携が不可欠な分野も増加している。補助執行をしている分野について教育委員会がイニシアティブを取ることは困難かもしれないが、ねらいや趣旨については関係各課で共有しておくことが不可欠であると思われる。

令和4年度からは新しい教育振興基本計画の下で教育施策を展開されている。これまでの10年間以上に変化のスピードが速くなることが予想され、成果として設定した指標もすぐに「時代遅れ」になってしまうことも懸念される。PDCAサイクルを通じて教育施策を改善することが目的ではあるが、成果指標については「変化」にあわせて変更するなど柔軟に対応していただきたい。

令和4年度 富士市教育委員会自己点検評価に関する外部評価検討会委員
島田 桂吾・石川 誠・工藤 千麻琴・星野 恵美子

IV 評価を終えて

本市教育委員会の自己点検評価は今回で 16 回目を数え、令和 4 年 3 月に策定した「第二次富士市教育振興基本計画（令和 4 年度～令和 13 年度）」における初年度の事業評価を終えました。

本市では、外部評価委員の皆様から、より正確な評価をいただくために、2 回の外部評価検討会を開き、教育委員及び教育委員会事務局から各事業に対する取組実績及び自己評価結果について説明・質疑応答を行っています。今回、外部評価検討会を行った上でいただいた総合所見では、事業全般について、評価できる 3 点と、今後の課題としたい 3 点をご指摘いただきました。

まず、複雑多様化している現代、またコロナ禍であっても、自己点検・評価を施策の改善につなげていることを評価していただきました。これまでと変わらず、誠実、確実な改善を継続してまいります。

また、市民目線に立った情報発信や社会教育の充実の 2 点を評価していただきました。引き続き、子供や市民が学び合い、学び続ける機会の確保や、学びの質の向上に注力していけるよう努めてまいります。

一方、今後の課題として、以前からも指摘をいただいていることではありますが、社会状況の変化やニーズに合わせた指標の見直しや追加など、柔軟な対応についてご指摘をいただきました。私たちが目指すべき方向性を示している指標について、よりよい指標とは何なのかを考え、指標を追加する等、柔軟に対応していくという視点を持ちながら、「富士市の教育行政」（単年度目標）の計画に生かしてまいります。

また、教育施策を教員や市民へ周知していくために、各学校や機関においての事例の情報共有の在り方についてもご指摘をいただきました。SDGs やコミュニティ・スクール、子どもの権利条例など、これまでに各学校で取り組んできたものについて、成果と課題を学校と教育委員会が共有し、他の学校へと広げていくことで、本市が目指す「学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育」の更なる推進を目指してまいります。

令和 5 年度は、第二次富士市教育振興基本計画の 2 年目となります。各事業の目標達成に向け、教育委員会内の課や所属を越えた連携・協働はもとより、市長部局等ともしっかりと連携して施策を推進してまいります。

最後に、島田桂吾会長をはじめ、石川誠会長職務代理者、工藤千麻琴委員、星野恵美子委員から、貴重なご意見や温かい励ましのお言葉をいただいたことに、厚くお礼を申し上げます。

富士市教育長 森田 嘉幸

V 用語解説

凡例 P 1 〇〇〇 : 数字は掲載ページ

P 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱い、その他地方自治体における教育行政の仕組みや運営について定めた法律。

P 1 自己点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年行う点検及び評価。

P 1 第二次富士市教育振興基本計画

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、本市の教育の目指すべき姿と施策の方向性を示すため、教育全般に係る総括的な基本計画として、令和 4 年 4 月に「第二次富士市教育振興基本計画」を策定した。本計画の基本計画（第 I 部）は令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間を見据えた計画であり、実施計画（第 II 部）については、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の計画としている。

P 2 教育委員研修

地方分権が進み、教育委員会には一層の自立性や独自性が求められている。本市教育委員会では、国や県の動向を踏まえ、本市ならではの魅力ある教育を推進するため、今日的な教育に関する課題や教育の実態をテーマとした教育委員の研修会を積極的に実施している。また、実施内容を富士市ウェブサイトにて公開している。

P 2 教育委員と語る会

教育委員が市内の小中学校、市立高等学校を訪問し、教職員や学校運営協議会委員や学校評議員、保護者など、学校を支えてくれる方から子どもや学校・地域の様子を伺う会。

P 2 県費負担教職員

市町村立学校の教職員で給与等について都道府県が負担するもの。任免権は都道府県教育委員会に有するが、サービスの監督は市町村教育委員会が行う。

P 7 移動教育委員会会議

普段市庁舎等の会議室で行っている教育委員会会議を、市内小中学校等の会場に移動して行う会議のこと。教育委員研修とセットで行われることが多い。

P 7 ふじの教育懇談会

地域ぐるみで子どもを育もうとする「地域の絆」を深める環境づくりや雰囲気醸成を目指し、教育長が直接各校に訪問し、保護者の意見に耳を傾け、保護者、学校及び教育委員会が一体となっ

て教育施策を推進していくことを目的としている。

P 7 総合教育会議

首長と教育委員会が、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等についての協議・調整を行う場。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(平成 27 年 4 月 1 日施行)に基づき、全ての地方公共団体に設置を義務付けられた会議。本市では、原則として毎年 2 回会議を開催している。

P 7 GIGA スクール構想

児童生徒 1 人 1 台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT 機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用の PDCA サイクル徹底等を進める国の政策。

P12 指導主事

学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制、その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。

P12 ICT 支援員

小中学校の授業で、教員に協力してインターネットによる調べ学習の手伝いをしたり、授業でパソコンの操作に困っている子供たちを支援したりする。また、小中学校の GIGA タブレットやパソコンの管理や運営を行ったり、教員のパソコン操作の補助をしたりする。

P12 連携推進員

小中学校での、小中一貫教育推進のため、連携を深める軸となる役割を担う教員。小学校と中学校の円滑な接続を図り、学校・校種を越えて主体的に協働していくための活動を推進する。

P12 アプローチカリキュラム

就学前の園児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされているように工夫された 5 歳児のカリキュラム。

P12 スタートカリキュラム

幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム。

P13 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民、保護者の協働による学校運営が可能となる「地域と共にある学校」を実現するための仕組みである。本制度の導入により、地域

ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができる。コミュニティ・スクールの設置については、平成 29 年 4 月から努力義務となった。

P13 コミュニティ・スクールディレクター（CS ディレクター）

コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

P14 SDGs（エスディージーズ）

持続可能な開発目標のこと。2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

P14 特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

P14 サポート員（特別支援学級サポート員）

特別支援学級で担任の補助を行うために配置されるサポート員。

P14 特別支援学級

知的障害者、肢体不自由者、身体虚弱者、弱視者、難聴者その他障害のある児童及び生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行う学級。

P15 国際教室

日本語を母語としない児童生徒のうち、学校での授業に支障があったり、日常生活の中で言葉や習慣に不便を感じたりしている児童生徒に、一人一人の日本語理解の程度に応じた指導を行う教室。

P16 富士市学校施設長寿命化計画

学校施設の長寿命化に必要な改修等の内容、時期、費用等を示し、長期的な財政負担の軽減・平準化を図り、施設整備を実施するための計画。

P17 スクールソーシャルワーカー（SSW）

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、問題を抱えた児童生徒本人に対する指導や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整など、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援を行う。

P17 スクールカウンセラー（SC）

学校において、不登校や問題行動などに対応するため、心理専門の相談業務を行う臨床心理士。スクールカウンセラーという特別な資格はなく、精神科医や心理学分野の大学教員がスクールカウンセラーになる場合もある。

P17 特別の教科 道徳

これまでの「道徳の時間」が、新しく「特別の教科」としての「道徳科」となり、小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度（平成31年度）から全面実施となった。道徳科の教科書を中心に、その他の教材も使用し、工夫しながら「考え、議論する道徳授業」の推進が図られている。

P18 単元構想

ある教育素材を用いて授業を行うに当たり、子供理解や教材理解を基に、授業の流れや意図的な問いかけ、予想される子供たちの反応等を組み込んで、ひとまとめでした学習計画の構想。

P20 交通安全リーダー

小学校6年生の全員が「交通安全リーダー」として、交通事故ゼロを目指して活動を行う、静岡県独自の取組。交通安全リーダーは、学区の交通安全を呼びかけながら、交通ルールの手本となるよう行動をとるとともに、下級生の指導等を行う。

P21 コンプライアンス

「法令遵守」のことを指し、企業や個人が法令や社会的ルールを守ることを意味する。

P21 交通KYT

「KYT」は（危険（K）予知（Y）トレーニング（T））の略で、交通事故を未然に防ぐためには、運転中に遭遇する様々な交通場面において、事故の原因となりうる危険要因を予測し、的確に回避することが必要であるため、それを習慣として身に着けるための訓練。

P22 静岡県教員育成指標

静岡県教育委員会が、教育公務員特例法の一部改正に伴い、同法第22条の3第1項に規定する「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」（教員等育成指標）として策定したもの。教員が、キャリアステージに応じて標準的に修得することが求められる資質能力を明確化したもの。

P22 アフター5研修

急速な社会変化と教職員のニーズに対応する自主参加型研修。

P22 ミドルリーダー研修

経験年数がおおむね10年程度から、年齢が40歳半ばまでを対象とした、年代別の研修。ミドルリーダーとしての資質能力の発揮を目指し、資質能力の向上を目指すとともに、自らの立場や役割を自

覚して学校運営に参画することを目的とする。

P22 マイスター研修

年齢が40歳半ばから退職までを対象とした、年代別の研修。充実・発展期に身に付けた資質能力に加え、指導的な立場として、学校運営のサポート役や校内の人材育成の推進役を務めるとともに、専門性をより深め、自らの描いた理想とする教員像の実現を目指す。

P22 勤怠管理システム

労働時間を適正に把握・管理する責務において、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録するための機能。

P22 共同学校事務室

各校共通の事務を集中処理する共同体制。学校事務職員は通常1人の配置であるが、複数人で複数校の事務を行う共同体制を導入することにより、各校で教員、学校事務職員が担っている役割を見直し、教職員の負担を軽減する。また、教職員の役割の処理の効率化を図り、教職員の多忙化解消を推進する。

P23 探究

生徒一人一人が、自らの興味・関心に沿った課題を設定し、それについて調査・研究・発表する活動。

P23 究タイム

富士市立高等学校が独自に設定している教育活動。3年間を通じて、探究的な力やチームで協議する姿を身に付ける学習。

P23 市役所プラン

富士市立高等学校における探究学習の核となる学習で、富士市におけるまちづくりに関する複数のテーマについて、課題解決策を考え、市民や市役所職員に提案を発表する取組。

P23 学術顧問

富士市立高等学校における教育内容、学校運営、育成すべき人材像、大学・研究機関・産業界等との連携・接続の在り方などの教育活動に対して、専門的な見地から指導及び助言を受けるために委嘱する。

P27 レファレンス

レファレンスとは、図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのもの、あるいは、そのために必要とされる資料を検索・提供・回答することにより利用者を助ける業務。また、需要の多い質問に対し、あらかじめ、書誌・索引などの必要な

資料を準備・作成する作業も、これに付随した作業である。

P27 にぎわい図書館デー

毎週土曜日と日曜日をにぎわう日に設定し、赤ちゃんが泣いたり、幼児がおしゃべりしたりしてもよい雰囲気づくりをすることで、幼い子供連れの市民が利用しやすいようにしていく事業。

令和4年度
富士市教育委員会
自己点検・評価報告書

令和5年9月1日
富士市教育委員会

富士市行政資料登録番号

R 5 - 2 8